

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人経済産業研究所	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第5期中期目標期間
	中期目標期間	令和2年度～令和5年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	経済産業政策局	担当課、責任者	産業構造課長 梶 直弘
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 清水 淳太郎

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長に対して、全ての評価項目（①国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項（調査・研究・政策提言・資料統計業務／成果普及・国際化業務）、②業務運営の効率化に関する事項、③財務内容の改善に関する事項、④その他業務運営に関する重要事項）の達成状況に関するヒアリングを実施。（令和6年7月11日） ・監事に対しては、特に②業務運営の効率化に関する事項、③財務内容の改善に関する事項、④その他業務運営に関する重要事項を中心に、全ての評価項目の達成状況に関するヒアリングを実施。（令和6年6月12日） ・評価の実効性を確保する観点及び経営的観点から、外部有識者の知見を伺った。具体的には、以下の3名の外部有識者に対して、経済産業研究所（以下、「RIETI」という。）の第5期業務実績に関するヒアリングを実施。（令和6年7月11日） 伊藤元重 東京大学 名誉教授 井上雅彦 有限責任監査法人トーマツ パートナー 小野俊彦 東栄電化工業株式会社 取締役会長（元国立大学法人お茶の水女子大学 学長特別顧問）（順不同：敬称略） ・その他、個別の研究会やシンポジウム等に参加して法人の研究活動を随時確認するとともに、自己評価結果についてのヒアリングや資料提供を要請した。

4. その他評価に関する重要事項
-

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
		B
評価に至った理由	項目別評価では「調査・研究・政策提言・資料統計業務」、「成果普及・国際化業務」、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」でB評価。各項目別評価やその重み付け、及び有識者の意見も踏まえて、全体の評価はB評価と判断した。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>第5期を通じて各評価項目において定量的に高水準の実績を示しており、所期の目標を達成している水準として全体評価をB評価と判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目「調査・研究・政策提言・資料統計業務」については、経済産業政策の政策立案への貢献度合い等も勘案し、所期の目標を達成している水準と判断しB評価とした。 ・評価項目「成果普及・国際化業務」については、これまで培った内外の研究ネットワークを生かした時宜を得た取組、積極的な情報発信の取組等による成果も勘案し、所期の目標を達成している水準と判断しB評価とした。 ・評価項目「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」については、所期の目標を達成している水準と判断しB評価とした。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	—

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	—
その他改善事項	—
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>監事からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい組織の中に多様なバックグラウンドの人たちが働いている。人事考課等がフェアに行われることが引き続き重要。 ・コロナ期の論文量産に比べると、令和5年度は論文数が少なく見えるが、それは反動減で通常のレベルに戻っただけのこと。成果が見劣りしているように錯覚されることなく留意いただきたい。
その他特記事項	<p>経営に関する有識者からの意見</p> <p>第5期目標期間中は、社会での役割を考えながら、重要な経済産業政策に沿った形でのテーマ設定の下研究活動を進め、政策面で大きく貢献。さらに、研究者の人材育成にも尽力した。引き続き質の高い研究成果を蓄積するとともに、政策担当者とのコミュニケーションを十分にとりながら、政策への貢献を意識した取組を一層進めることを期待。</p>

中期計画（中期目標）	年度評価				中期目標期間評価		項目別 調査No.	備考欄
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	見込 評価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
調査・研究・政策提言・ 資料統計業務	<u>B</u> ○	I-1						
成果普及・国際化業務	A	A	B	B	A	B	I-2	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価				中期目標期間評価		項目別 調査No.	備考欄
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	見込評 価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	B	B	II	
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	B	III	
IV. その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B	B	B	IV	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	調査・研究・政策提言・資料統計業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号、第四号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 様々な課題解決のためにAI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められている中、多角的な研究論文を学術誌に掲載するとともに政策に寄与する成果を発信することにより問題意識を醸成することが重要であるため。 困難度：「高」 前述の査読付き英文学術誌に係る状況に加え、文理融合研究及びEBPM分析については、今後の経済社会において重要になるが、社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではなく、またEBPM分析においても因果推論が可能な統計データが不足しており、政策当局と協力しつつ、政策情報を蓄積していく必要がある。これらの研究分野を重点化した研究機関は、我が国に例がなく、先駆的な事業であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビューシート番号 0358 令和3年度行政事業レビューシート番号 0382 令和4年度行政事業レビューシート番号 0368 令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ													
	主要なアウトプット（アウトカム）情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
本 指 標	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【基幹目標】	200件以上（期間） 50件以上（単年度）	53件	67件	79件	81件	78件	予算額（千円）	1,102,763	1,371,107	1,654,689	1,568,394	
	EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数	120件以上（期間） 30件以上（単年度）		58件	63件	81件	58件	決算額（千円）	847,561	898,034	964,125	1,038,994	
	白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス件数	840件以上（期間） 210件以上（単年度）		284件	298件	310件	323件	経常費用（千円）	840,125	908,595	961,662	1,052,302	
参 考 指 標	研究所内部レビューを経て公表した研究論文数		182件	168件	171件	185件	191件	経常利益（千円）	4,241	-1,546	1,805	529,401	
	経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度		4.21/5	4.41/5	4.30/5	4.15/5	3.95/5	行政コスト（千円）	840,125	908,595	961,662	1,052,302	
	研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数）	1) JIP データベース		22,874	40,874	41,930	42,131	24,473	従事人員数	60	55	63	60
		2) R-JIP データベース		4,736	8,599	10,930	4,691	4,271	※予算額、決算額は支出額を記載。				
		3) CIP データベース		6,611	8,833	15,629	9,015	4,970					
		4) JLCP データベース※					2,210	2,927					
		5) 日本の政策不確実性指数		19,308	35,548	53,051	26,481	20,463					
		6) AMU		17,787	42,822	101,678	75,118	31,621					
		7) 世界25カ国の産業別名目・実質実効為替レート		24,883	46,537	119,559	88,249	35,103					
8) JSTAR			22,788	39,124	60,897	52,004	32,538						
9) RIETI-TID			11,576	27,855	62,920	20,768	15,363						

※令和4年9月より公表開始。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	B	評価	B
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【基幹目標】：200件以上 EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数：120件以上 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス件数：840件以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数） <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内で研究マネジメントをどのように見直したか。 多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 他の研究機関等との連携を強化したか。 	<p><主要な実績></p> <p>《EBPM センターの設立と大規模事業等への EBPM 支援の展開》</p> <p>経済産業省は「経済産業政策の新機軸」として、大規模、長期、計画的支援を行うミッション志向の産業政策を令和3年度より検討し、打ち出してきた。このような新しい産業政策についての政策評価（EBPM）につき、これまでの取組に加え、事業開始後に実効的な効果検証ができるよう「検証シナリオ」を重点的に策定・公表し、事業開始後もあらかじめ定めた指標・集計データを政策当局が収集し、機動的な政策評価を行う取組の検討を開始した。</p> <p>RIETI としては、このような経済産業省の取組に対応して、令和4年4月に EBPM センターを設置し、内外の研究者や政策当局と連携し、これまで進めてきたデータに基づく事後検証型の政策評価に加え、大規模プロジェクトの経済効果の事前評価やこのために必要なデータ・デザインなどの基本構想を提示するための機能を新たに設けた。具体的には、令和4年度以降、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模事業へのアドバイス：試行的に検証シナリオを策定することとされた①先端半導体の国内生産拠点確保にかかる補助金事業（令和3年度補正予算6170億円）、②グリーンイノベーション基金事業（令和3年～、総額2兆円規模）の2事業について、ロジックモデルの策定やプロジェクトの効果分析のための手法及び分析のために必要なデータ・デザイン等につき政策当局（経済産業省）に伴走型でアドバイスを行った。具体的には、①先端半導体の国内生産拠点確保に関しては、補助対象事業者に対し政策評価のために必要な取引データ等の提出を求める仕組みの創設や具体的な経済波及効果の分析モデルに関する妥当性・合理性についての検証、経済安全保障上（サプライチェーン強靱化）の効果を定量化するための分析手法の提案等を行った。また、②グリーンイノベーション基金に関しては、事業の性質及び特徴を明確化することの重要性を提言したうえで、約20の研究開発プロジェクトからなる基金事業全体として目指す成果を最大化するためのモニタリング及びマネジメントの仕組みを提案した。両事業について、これらの具体的なアドバイス内容を EBPM センターからのアドバイスとして令和4年11月及び令和5年9月にウェブサイト上で公表した。 大規模事業へのアドバイス（新規事業選定プロセスへの関与）：上記2事業に加えて新たにアドバイス対象とする事業については、経済産業省業務改革課等と連携し事業選定プロセスから深く関与した。その結果、「新機軸第2次中間整理」において「バイオものづくり革命推進事業」が効果検証の対象に加えられたことを受けて、同事業のロジックモデルの構築や事前評価などのアドバイスを行うべく、経済産業省（生物化学産業課及び業務改革課）と密接に協働しつつアドバイスの準備を進めた。また「新機軸第3次中間整理」において効果検証の対象に追加されることとなった「宇宙戦略基金」「グローバルサウス未来指向型共創等事業」についても先行して担当部局等との意見交換を行った。 アドバイザーボードの組成と連携（大橋弘座長、渡辺安虎教授、北尾早霧教授、江藤学教授）：上記大規模事業の評価等についての専門的なアドバイスを受け、政策当局に対するアドバイスに反映した。 EBPM ポータルの構築：政策の効果検証や政策立案時に有用な、EBPM に資する先行研究や先事例等を整理・収集・提供して政策担当者による利活用を推進する「EBPM ポータル（α版）」を開発して、令和6年3月より経済産業省の政策担当者に対して提供を開始した。（令和6年5月上旬までの1ヶ月で合計3,218回のアクセス） 政策アドバイザー案件：RIETI に寄せられる政策アドバイザー案件のうち、EBPM 関連の案件については EBPM センターで一元的に相談を受ける体制を構築し、悩みに応 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>根拠： （定量指標） 基幹目標が目標値の100%以上、かつ、基幹目標以外の定量的指標も目標値の120%以上を達成した。</p> <p>（指標の達成状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹目標に設定された査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録：合計305件（対目標値152.5%） EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数：合計260件（対目標値216.7%） 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイスの件数：合計1,215件（対目標値144.6%） <p>《EBPM センターの設立と EBPM 支援の展開》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日に新たに設立した EBPM センターにおいて、これまで行ってきたデータに基づく事後検証型の政策評価に加え、大規模プロジェクトの経済効果の事前評価やこのために必要なデータ・デザインなどの基本構想を提示するための機能を新しく設け、具体的なアドバイスを実施・公表したことで、「経済産業政策の新機軸」における EBPM の取組の推進に貢献した。また、令和4年度第二次補正予算事業の包括的レビューや EBPM ポータルの構築、政策アドバイザー案件への対応を進めることで、業務改革課における省内の EBPM の取組の推進に貢献した。加えて、センターの体制拡充に向けた採用活動を行い職員の新規採用、若手研究員（政策エコノミスト）の採用、EBPM コーディネータの増員等により、上記取組をより進めていくための体制を整え、ビッグデータを用いたアジャイルな政策効果分析手法の開発などの新たな案件の発掘を実施した。 EBPM センター設立以前より実施していた事後評価の取組においても、経済産業省における EBPM に大きく貢献してきた。具体的には、以下のとおり。 <p>1) 経済産業政策の効果に関する論文(DP/PDPだけでなく査読誌への掲載もあり)を発表した。特に、中小企業関係の2つの補助金（ものづくり補助金、持続化補助金）については、その生産性への効果について疑問を呈する</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>全ての定量的指標について、中期目標で掲げる指標の120%以上の実績を上げる見込みである。本指標については、「調査研究」について、EBPM センターによる大規模 EBPM への政策への貢献度合い等の定性的指標に関する成果も勘案し、所期の目標を達成している水準と判断しB評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き「知のプラットフォーム」としての役割を果たしつつ、政策への貢献を強化していくことを期待。</p> <p><その他事項></p> <p>経営に関する有識者から今後、経済産業政策の新機軸の議論に加わるなど、政策との連携を引き続き強化していくことを期待する旨のコメントを頂いた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書においてはA評価となっているものの、法人の対象期間中の実績の推移を勘案し、見込評価のとおり、所期の目標を達成している水準であるB評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>我が国の経済産業政策の立案・遂行にさらに貢献していくことを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>-</p>		

	<p>じたアドバイスを実施した。</p> <p>《経済産業省における 事後評価型 EBPM 推進に資する貢献》</p> <p>EBPM センター設立以前より実施していた事後評価の取組においても経済産業省における政策立案に大きく貢献してきた。</p> <p>①EBPM 推進のため、経済産業省等との連携の下、以下の個別の経済産業政策に関して、EBPM 研究を実施している（一部は、実施済）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェットロ交付金 ・ものづくり補助金 ・なでしこ銘柄 ・持続化補助金 ・サービス分野における中小企業の競争力強化支援策（サービス・サポイン） ・J-Startup ・越境 EC ・中堅・中小企業海外展開支援 ・燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業 ・キャッシュレス・消費者還元事業 ・フェムテック事業 ・研究開発税制 ・GoTo 商店街 ・製造業における特定技能外国人雇用 <p>これらに関連して、経済産業政策の効果に関する論文（ディスカッション・ペーパー（DP）/ポリシー・ディスカッション・ペーパー（PDP）だけでなく査読誌への掲載もあり）を公表した。特に、中小企業関係の2つの補助金（ものづくり補助金、持続化補助金）については、その生産性への効果について疑問を呈する結果を中立的な立場から示すとともに、補助金の交付頻度が多いことによって正確な効果の測定が妨げられるという問題点を指摘するなど、政策のあり方をめぐって重要な問題提起を行った。</p> <p>②経済産業省からの要請に応じ、経済産業政策の効果検証のサーベイを合計 50 件執筆して経済産業省のポータル、KANI（政策ナレッジ共有・情報交換の場）に掲載し、行政官が重要な研究に関する知見を増やす機会を作った。また、一部のサーベイは、RIETI の EBPM 特集ページで公開し国内外の EBPM の取組を発信した。</p> <p>③EBPM の実行過程において RIETI の研究者と経済産業省の行政官の接触の頻度が増加したことで、研究者と行政官の相互理解の高まりや EBPM 推進の土壌醸成につながった。</p> <p>《質の高い政策研究の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 期中期目標期間においては、経済産業政策がカバーしている幅広い政策分野を念頭に、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化への対応ができるよう、以下の 9 つの研究プログラムを設定し、業務を実施した。 <p>※第 5 期研究プログラム</p> <p>マクロ経済と少子高齢化、貿易投資、地域経済、イノベーション、産業フロンティア、産業・企業生産性向上、人的資本、融合領域、政策評価（上記分野にとどまらない領域や複合分野についての研究テーマを「特定研究」として実施した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 つの研究プロジェクト及び特定研究の下で、合計 104 プロジェクトを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①マクロ経済と少子高齢化：9 プロジェクト ②貿易投資：14 プロジェクト ③地域経済：14 プロジェクト ④イノベーション：11 プロジェクト ⑤産業フロンティア：13 プロジェクト ⑥産業・企業生産性向上：8 プロジェクト ⑦人的資本：10 プロジェクト ⑧融合領域：7 プロジェクト ⑨政策評価：10 プロジェクト 	<p>結果を中立的な立場から示すとともに、補助金の交付頻度が多いことによって正確な効果の測定が妨げられるという問題点を指摘するなど、政策のあり方をめぐって重要な問題提起を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 経済産業省からの要請に応じ、経済産業政策の効果検証のサーベイを合計 50 件執筆して KANI に掲載し、行政官が重要な研究に関する知見を増やす機会を作った。 3) EBPM の実行過程において RIETI の研究者と経済産業省の行政官の接触の頻度が増加したことで、研究者と行政官の相互理解の高まりや EBPM 推進の土壌醸成につながった。 <p>こうした長期にわたる EBPM 関連の取組が行革事務局からも評価され、令和 4 年の行政事業レビュー（秋の年次公開検証）において RIETI の取組をプレゼンするよう要請を受けた（政府以外の研究機関の参加は RIETI のみ）。</p> <p>行革事務局及び委員からは、RIETI 等による各省のサポートに対する期待が表明された。これは、RIETI における EBPM の取組が政策形成において大きな存在感を有していることを示している。</p> <p>《質の高い政策研究の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の点にみられるように、第 5 期中期目標期間を通じて、中期目標に示された経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究活動を実施している。経済産業政策がカバーしている幅広い政策分野を念頭に、内外のトップ研究者等のネットワークを活用し、コロナ禍や経済安全保障など現下の課題も取り込みながら、104 にのぼる研究プロジェクトを実施し、 <p>主な成果事例としては、以下のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月に、新型コロナウイルスに関する研究成果に関して Fast Track 制度として、①緊急性が高い、②政策形成への潜在的貢献が大きい、③日本の研究の国際競争力にとって重要であるものなど、時宜にかなった政策立案に寄与する研究成果を速やかに公表する制度を設定した。コロナ感染症が拡大し、海外の有力な経済系研究機関による新型コロナウイルス（COVID-19）に関する研究論文発表が急増していることを受け、当該制度を設定したもの。 ・第 5 期全体で合計 53 件の Fast Track による DP（又は PDP）を公表した。そのうち 26 件の論文が、査読付学術誌に採択、掲載され、学術的に高い評価を得た。これらの成果の一部は、コロナ禍の経済への影響を示す重要な基礎データとして、白書、審議会資料等で活用された。一北尾早霧 FF 他共著「新型コロナ（COVID-19） 		
--	---	---	--	--

	<p>⑩特定研究：8プロジェクト また上記研究プロジェクトに関連して令和2年度～令和5年度にアンケート調査を合計29件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所内のマネジメントの見直し <ol style="list-style-type: none"> 1) Fast Track 制度により、これまで、主に新型コロナの緊急性の高い論文をタイムリーに公表していたが、新型コロナ以外のテーマでもあっても、内外の諸情勢に鑑みて迅速に对外発信することが望ましいものや、リアルタイムに近いデータを用いた論文など早期に公表することに高い価値があるもので、至急公表することが適当だと理事長・所長が判断した論文は、通常のプロセス（DP 検討会/PDP 検討会）を経ずに公表できるように制度の変更を行った。 2) 従来より、DP の分析に基づいて、政策的含意を中心に簡潔にまとめたノンテクニカルサマリーの作成を DP 執筆者に依頼しているが、専門知識を持たない読者にも DP のポイントや政策的含意が伝わるような記述の仕方（専門的な用語の平易な説明、図表の見方の説明の補足等）などを執筆者に、より明確に求めることで、政策実務者含め読者にとって分かりやすい成果物となるようにした。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクトの管理 <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究プロジェクトにおいて、政策ニーズを踏まえた研究とするため、研究プロジェクトの組成段階から政策当局との意見交換を行った。具体的には、研究プロジェクト立ち上げ前に、ブレインストーミングワークショップ（BSWS）を開催し、研究計画案について検討を行い、最終段階では、論文素案完成時に検討会を開催し、参加者が意見交換や議論を行うこととした。プロジェクト開始後は、四半期毎に研究の進捗状況、全体スケジュールを予算執行状況と併せて確認し、必要に応じた研究活動・予算の見直しを行った。 2) 平成30年6月1日の統計法改正において、利用者が、調査票情報の利用期間終了までに研究成果の公表、報告書（利用後の措置状況を含む）の提出を行うことが必須となった。そのため、第5期において、利用者の研究に支障が出ないよう分析の改訂や査読付き学術誌投稿過程での対処等をしやすくするため、従来のプロジェクト期間（標準的な期間2年間）にデータ利用報告期間を含め最大2年半をプロジェクト期間とする運用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取り組みの充実 <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究計画の策定段階から積極的に政策実務者と研究者との意見交換を行い、研究者には、政策ニーズを踏まえて、当該研究実施により期待される政策的含意を研究計画に明記することを求めた。 2) 研究プロジェクトに経済産業省のみならず内閣官房、内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省等や法律事務所、民間企業（コンピューター、AI 関連、メーカー等）、シンクタンク等、加えて海外有識者（大学、国際機関等）の幅広い分野の専門家が、メンバー、プロジェクト協力者、オブザーバー等として参画し、学術的、政策的な高い研究を行った。 3) 令和4年度以降は、プロジェクトの立ち上げに際しては、経済産業省だけでなく、関連する（複数の）他省庁等の政策担当者等ともプロジェクトリーダーとの意見交換の場を設けた。その際、関連するプロジェクトにオブザーバー等として参加することを案内したところ、経済産業省のみならず他省庁の政策担当者もオブザーバーとして参加するケースも生まれた。 <ul style="list-style-type: none"> ・BSWS の開催に当たっての働きかけ <ol style="list-style-type: none"> 1) 政策実務に貢献する研究を行うため、経済産業省をはじめとし、関係省庁の政策実務者とプロジェクトリーダーの意見交換を実施した。研究テーマ毎に関心のある関係課室との意見交換を設定し、プロジェクトリーダーが研究計画を説明し、政策実務者のニーズのヒアリング、質疑応答など、有益なディスカッションの場を提供した。 2) プロジェクトの担当評価課室以外に、研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる課室、他省庁、地方自治体、独立行政法人等にも個別に開催案内を送付し（なお、発表者の承諾が得られた資料については同報し）、参加者の関心を上げ、 	<p>危機に対する脆弱性分布と格差への示唆」（DP：20-E-039、2020年4月）の活用例</p> <ol style="list-style-type: none"> ①第26回産業構造審議会総会（令和2年6月17日）「通商白書2020」（令和2年7月7日） ②新型インフルエンザ等対策有識者会議基本的対処方針等諮問委員会（第8回）（令和2年5月25日） <p>—森川正之所長「新型コロナと在宅勤務の生産性：企業サーベイに基づく概観」（DP：20-J-041、2020年10月）及び「新型コロナウイルス感染症拡大下の在宅勤務の生産性：就労者へのサーベイによる分析」（DP：20-E-073、2020年9月）の活用例</p> <ol style="list-style-type: none"> ①成長戦略会議（第7回）（令和3年2月17日） <p>—森川正之所長「コロナ危機対策利用企業の生産性」（DP：20-P-031、2020年12月）の活用例</p> <ol style="list-style-type: none"> ①2021年版「中小企業白書」（令和3年4月23日） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、3年度に、新型コロナウイルスの影響を踏まえた有益な調査も実施した。令和2年度に実施した「新型コロナウイルス流行下における心身の健康状態に関する継続調査」の調査結果を分析した研究成果（関沢洋一上席研究員他共著、「どういった人々が新型コロナウイルスのワクチンを接種したがるか：インターネット調査における検証」、DP：21-J-026）では、首相官邸で行われた第2回 新型コロナウイルス感染症対策の進捗に関する関係閣僚会議（令和3年6月30日開催）の資料で活用され、また、当時の河野太郎ワクチン担当大臣が出演したテレビ番組（令和3年6月23日放送）含めたテレビ番組において本アンケート調査は紹介され、国民全体におけるコロナワクチンの接種率を高める上で若年層の接種を増やすことが鍵となることが広く知られるようになった。このことが政府における若年層向けのワクチン対策にどの程度の影響を及ぼしたかについての科学的検証は難しいものの、地上波のインパクトを考えると、ある程度の効果があったものと推察され、政策議論や政策形成への貢献度が高い研究成果となった。 <p>また、「新型コロナウイルス感染症拡大下における企業実態調査」は、令和2年度に実施、令和3年度にフォローアップ調査を実施した。その調査の研究成果である植杉威一郎 FF 他共著の DP：21-J029、「コロナショックへの企業の対応と政策支援措置：サーベイ調査に基づく分析」は、「日本経済2021-2022」の第2章「成長と分配の好循環実現に向けた企業部門の課題」や、「財政制度等審議会財政制度等分科会」</p>		
--	--	---	--	--

より有益なディスカッションの場となるよう働きかけた。

・DP 検討会等の開催に当たっての政策実務者との連携
プロジェクトの担当評価課室に加えて、研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる課室にも広く開催案内を送付し参加を働きかけた。また、令和4年10月以降より、研究内容に関連する又は関心を持つと思われる他省庁など政府機関を探し、先方の関心を引くよう、論文本体ではなく発表スライドを添付した案内を個別に送付し、DP・PDP 検討会への参加を促した。その結果、多数の経済産業省外の政策担当者等の参加を得ることができ（本対応を本格化した令和4年10月以降、延べ442名の他省庁等参加者が参加。）、DP・PDP の内容に関係する有益なコメントを得ることもできた。

・EBPM、文理融合及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトの積極的な立ち上げ
第5期より新たに設定した政策評価プログラムにおけるプロジェクト期間中、10のプロジェクトを立ち上げた。主なプロジェクトは以下の通り。
「日本の労働市場に関する実証研究」川口大司ファカルティフェロー（FF）（終了）
「教育政策のミクロ計量分析」田中隆一 FF（継続中）
「日本におけるエビデンスに基づく政策形成の実装」大竹文雄 FF（継続中）
「法人課税の今後の課題と実証分析」佐藤主光 FF（継続中）
「子育て世代や子供をめぐる諸制度や外的環境要因の影響評価」近藤絢子 FF（継続中）
「企業生産性向上のための政策に関する考察：ラオス織機産業の事例と日本企業の海外視察団に関する初期的分析」田中万理 FF（継続中）

・融合領域プログラムにおけるプロジェクト
期間中、7つのプロジェクトを立ち上げた。主なプロジェクトは以下の通り。
「医療と健康についての今後の政策のあり方を探求するための基礎的研究」関沢洋一 上席研究員（継続中）
「市場高質化による自己増殖型変化への対応の文理融合研究」古川雄一 FF（終了）
「先端技術と民主主義：技術の進展と人間社会の共生を目指して」尾野嘉邦 FF（終了）
「企業統治分析のフロンティア」宮島英昭 FF（終了）

【EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
EBPMの研究論文	8件	28件	40件	25件	101件
文理融合の研究論文	11件	11件	13件	5件	40件
海外研究者の研究論文	39件	24件	28件	28件	119件
合計	58件	63件	81件	58件	260件

【内部レビューを経た論文（DP、PDP、テクニカル・ペーパー）の公表件数】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
168件	171件	185件	191件	715件

・査読付き英文学術誌等への投稿・採択の研究員等への奨励
査読付き英文学術誌等への投稿を奨励、研究員評価に当たり同投稿・採択実績を考慮した。
FF等のRIETI 研究員やプロジェクトメンバーに対しては、プロジェクト開始時やDP 検討会開催時に、査読付き英文学術誌等への投稿の奨励を含めた説明資料を配布し、周知を行った。

【学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数】

（令和4年10月13日開催）の資料で活用され、コロナ禍の企業支援と生産性に関する先行研究として、政策形成に寄与した。

・プロジェクトの立ち上げに当たっては、政策実務に貢献する研究を行うため、担当評価課の政策実務者とプロジェクトリーダーの意見交換を実施しているが、令和4年度より、経済産業省以外でも研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる他省庁など政府機関がある場合には、経済産業省以外であってもプロジェクトリーダーとの意見交換の場を設け、その結果、他省庁の政策担当者がプロジェクトのオブザーバーとして参加するケースも生まれるなど、他省庁にも広くRIETI の研究活動に参画してもらう機会を創出した。

・DP 検討会の開催においても、プロジェクトの担当評価課室に加えて、研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる課室にも広く開催案内を送付し参加を働きかけているが、令和4年度より、研究内容に関連する又は関心を持つと思われる他省庁など政府機関を探し、発表スライドを事前に送付するなど積極的に働きかけており、多くの政策担当者が参加し、有益な意見交換を行うなど、政策に寄与する研究成果が見込まれる。

・第5期より新規に設定した「政策評価プログラム」において、プログラムディレクター（PD）が、中堅・若手の優れた研究者の研究プロジェクト立ち上げを進め、左記の3名の新規プロジェクトが立ち上がった。（新規 FF：田中隆一 FF、近藤絢子 FF、田中万理 FF）

・RIETI における政策にインパクトを及ぼし得る（内部レビューを経た）質の高い論文については、平均が約179件/年で、公表論文715件のうち、日本語論文280件、英語論文435件となり、引き続き英文査読学術誌への投稿、掲載が更に期待されるものとなった。

・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍については、世界で最も引用される総合科学誌の一つである米国科学アカデミー紀要（PNAS）、経済学の中でインパクトファクターが第1位の雑誌（The Quarterly Journal of Economics）での掲載などをはじめ、学術的にインパクトの上位に位置付けられる専門誌に多数のRIETI 論文が掲載されたことは、国際的に高い評価であり、RIETI の研究業績の質的な高さを示した。

・第5期中において、文理融合、学際的な研究を推進し、経済学以外の学術誌にも多数掲載さ

(RIETI 研究業績のアウトカム)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
インパクト ファクターQ1、Q2	25件	28件	32件	43件	128件
上記以外	42件	51件	49件	35件	177件
合計	67件	79件	81件	78件	305件

第5期目標値：合計 200 件以上
 ※インパクトファクター：学術雑誌を対象として、その雑誌の影響度、引用された頻度を測る指標
 (Q1=上位 25%、Q2=上位 26~50%)

これまでの引用数が 160 件程の論文について、
 —楡井誠 FF, 齋藤有希子上席研究員 (特任) : Carvalho, Vasco M., Makoto Nirei, Yukiko U. Saito, and Tahbaz-Salehi Alireza, 2021. "Supply chain disruptions: Evidence from the great east japan earthquake," The Quarterly Journal of Economics*, Volume 136, Issue 2, 1255-1321.
 (*経済学の中でインパクトファクターが第1位の雑誌である)
 上記論文は、世界で最も著名な経済学者のひとりである、MIT の Daron Acemoglu 教授の下記の論文で引用されている。
 —Acemoglu, Daron and Alireza Tahbaz-Salehi, 2024. "The Macroeconomics of Supply Chain Disruptions", The Review of Economic Studies, rdae038.
 上記論文を含め、経済学、金融分野の学術誌において、ランキングが上位の以下のジャーナルの論文においても引用されている。
 例：American Economic Review (Rank = 2)
 Journal of Finance (Rank = 3)
 Journal of Political Economy (Rank = 4)
 Econometrica (Rank = 5) 等)

これまでの引用数が 20~30 件程の論文については、
 —伊藤新上席研究員 : Saxegaard, Arbatli, Elif C., Steven J. Davis, Arata Ito, and Naoko Miake (2022). "Policy Uncertainty in Japan." Journal of the Japanese and International Economies, 64, 101192.
 上記論文は、以下のトップジャーナルの論文において引用されている。
 例：Journal of Economic Literature (経済学にけるサーベイ論文のトップジャーナルの一つ (Rank = 11))
 Journal of Monetary Economics (マクロ経済学のトップジャーナルの一つ (Rank = 24))
 —ウィレム・ソーベック上席研究員 : Thorbecke, Willem, 2020. "The impact of the COVID-19 pandemic on the U.S. economy: Evidence from the stock market," Journal of Risk and Financial Management, Vol. 13(10).
 上記論文は、以下のトップジャーナルの論文において引用されている。
 例：Journal of Econometrics (計量経済学のトップジャーナルの一つ (Rank = 12))
 —中田大悟上席研究員、角谷和彦研究員 : Ando, Michihito, Chishio Furukawa, Daigo Nakata, and Kazuhiko Sumiya, 2020. "Fiscal responses to the COVID-19 crisis in Japan: The first six months," National Tax Journal, Vol. 73(3), pp. 901-926.
 上記論文は、以下のトップジャーナルの論文において引用されている。
 例：Journal of Public Economics (公共経済学のトップジャーナルの一つ (Rank = 33))

- ・研究員の業績評価及び研究プロジェクトの改廃
 研究員の業績評価にあたっては、査読付き英文学術誌等への掲載や研究成果の有効な普及、政策形成議論への貢献度、政策アドバイザーとしての貢献などを考慮した。
- ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイスの件数

れた。
 例：政治学：11 件
 健康・医療・保健衛生：8 件
 学際的研究：10 件

・経済産業省「通商白書」、「中小企業白書」、内閣府「経済財政白書」、厚生労働省「労働経済白書」等幅広い省庁や、国際的には IMF、OECD の報告書において研究成果が活用された。また、コロナ禍の経済への影響を示す重要な基礎データとしても、多くの研究成果が白書、審議会資料等で活用された。

・経済産業省等の政策担当者等への政策アドバイスの件数も増加しており、毎年度、中期計画の指標である件数を上回った。

・継続して、経済産業省をはじめ、内閣府、総務省、国土交通省等他省庁職員を CF として登用し、RIETI として広くネットワークを構築した。

・経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行った。文理融合・学際的な研究も左記に記載したような共同研究や経済安全保障、気候変動対策の国境炭素価格制度に関する研究等、積極的に推進した。

・第5期の文理融合の代表的な研究として、令和3年1月より京都大学医学研究科と共同研究「新型コロナウイルス流行の実態解明に向けた医学-社会科学融合型研究」を実施した。京都大学が以前より実施している滋賀県長浜市民を対象にした「ながはまコホート」や京都大学の医療従事者を対象に、抗体検査と社会科学的調査を組み合わせることで、医学と社会科学の二つの視点からの新型コロナウイルス感染の実態把握を進めた。令和4年12月19日に、京都大学-RIETI 共催シンポジウム「新型コロナウイルス感染症対策の文理融合研究-ウィズコロナ社会の展望」を開催し、成果の一端として、長浜コホートを使った血液検査により、不顕性感染の広がりを世界で初めて調査結果に基づき明らかにした。さらに、その後の進捗を踏まえた最終的な成果を「文理融合研究のこれから：イノベーション社会の実現に向けて」と題して、京大-RIETI 共同国際セミナーを開催して発表した (令和5年12月)

・調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組の充実については、RIETI の特徴となる取組として引き続き注力した。引き続き

経済産業省をはじめ、内閣府、内閣官房、財務省等の他省庁の白書や審議会、検討会等の資料で、RIETI の研究成果がエビデンスや参考文献として、活用された。また、国際的には OECD や IMF において RIETI の研究成果が活用されている。また、多数の政策アドバイスを政策実務者等に行い、専門的知識の提供や助言、研究者の紹介などを行った。

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	合計
白書、審議会資料における研究成果の活用件数	77件	82件	86件	90件	335件
政策アドバイス件数	207件	216件	224件	233件	880件
合計	284件	298件	310件	323件	1215件

第5期目標値：840 件以上

・コンサルティングフェローの登用
白書作成等、調査・研究の過程で関与した課室の関係職員を合計延べ 433 名コンサルティングフェロー（CF）として登用し、引き続いての調査・研究環境を提供した。CF の DP 執筆にあたり、研究員、FF が助言や専門的知識の提供等、政策アドバイスを行うなど連携した。CF が執筆者（単著、もしくは共著）となる DP や PDP が、令和 2 年度 6 件、令和 3 年度 7 件、令和 4 年度 14 件、令和 5 年度 10 件が公表された。

・文理融合・学際的な分析・研究
令和 3 年 1 月に京都大学医学研究科と共同研究契約「新型コロナウイルス流行の実態解明に向けた医学社会科学融合型研究」を締結し、滋賀県長浜市民（対象者は「ながはまコホート」を形成）と京都大学の医療従事者を対象に、抗体検査と社会科学的調査を組み合わせることで、医学と社会科学の二つの視点からの新型コロナウイルス感染の実態把握を進めるプロジェクトを実施した。令和 4 年 5 月 26 日にワークショップ「新型コロナ感染症の文理融合研究－感染拡大と行動変容」を開催し、コロナ禍における不顕性感染の検出や人々の規範性や利他性などを反映した行動様式の把握の重要性と、それを踏まえた共同研究の全体像が示された。また、同年 12 月 19 日に、京都大学 RIETI 共催シンポジウム「新型コロナウイルス感染症対策の文理融合研究－ウィズコロナ社会の展望」を開催し、成果の一端として、長浜コホートを使った血液検査により、不顕性感染の広がりを世界で初めて調査結果に基づき明らかにした。さらに、その後の進捗を踏まえた最終的な成果を「文理融合研究のこれから：イノベーション社会の実現に向けて」と題して、京大-RIETI 共同国際セミナーを開催して発表した（令和 5 年 12 月）。

・グローバル・インテリジェンス・プロジェクト（国際秩序の変容と日本の中長期的競争力に関する研究）（渡辺哲也シニアアドバイザー（前副所長））
本プロジェクトにおいて、今後の国際秩序形成に大きく影響すると考えられるテーマ（経済安全保障と産業政策・科学技術政策／中国経済の実証研究（高度化、拡張、構造改革等）／気候変動対策の国境炭素価格制度の総合的研究／DX の研究）を中心に国際政治学、経済学、国際経済法学の観点から学際的・分野横断的な研究を行った。例として、「気候変動対策の国境炭素価格制度の総合的研究」では、有村俊秀 FF を中心に、EU が国境炭素調整提案（CBAM）を示したことを受け、この政策導入が、日本経済や日本の産業にどう影響を与えるかを明らかにした。また、日本で国境炭素調整を実施する場合の制度設計の論点も明らかにすること、WTO と国境炭素調整の関係についても示すことを目指した。

・経済産業省等の政策実務者との連携及び外部研究者とのネットワークの活用
令和 2 年度より経済産業省ポータル（KANI、政策ナレッジ共有・情報交換の場。以下 KANI という。）へノンテクニカルサマリー（DP の分析に基づき政策的含意を中心に簡潔にまとめたもの）の紹介を開始した。読み手の関心や興味を引くようなタイトルや紹介文をつけ、ノンテクニカルサマリーを紹介。KANI に掲載した研究成果を通じて、経済産業省政策担当者と研究者を繋げた例もある。

き、研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる経済産業省や他省庁、地方自治体、独立行政法人等にも積極的に研究成果を共有するなどして、一層取組を充実させていく。

・令和 2 年度より経済産業省ポータル（KANI、政策ナレッジ共有・情報交換の場）への研究成果や新規プロジェクト概要等の発信を開始。読み手の関心や興味を引くようなタイトルや紹介文を作成する等工夫し、RIETI の研究成果やプロジェクトに触れてもらう機会を創出した。また、KANI への投稿を通じて、政策担当者と研究者を繋ぐなどネットワーク形成にも貢献した。

・日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料となる JIP データベースは、経済産業省「経済産業政策新機軸部会中間整理」、「統合イノベーション戦略 2023」を始め多くの資料等で引用され、重要なデータベースとして高く評価されている。R-JIP データベースも内閣府「地域の経済 2023」等で活用されている。統合イノベーション戦略の目標設定の参考指標としても活用されていることは、国の科学技術・イノベーション政策等の政策立案等における議論においても、JIP データベースが有用に活用されていることを示している。

当該データベースは、令和 3 年 3 月に、JIP データベース 2021 年版を公開し、令和 5 年 5 月 31 日に、JIP データベース 2023 年版を公開し、公共財として随時改訂を行い、提供している。この 2023 年度版は、日本経済が、新型コロナウイルス感染症の蔓延により実質 GDP が 2020 年に大幅に下落し、その後景気は緩やかに回復した時期をカバーしており、利用者にとって大変有益な基礎データである。これは、我が国の生産性に関する政策立案に、RIETI の研究成果が不可欠であることを示している。

（参考：その他のデータベースの提供）
—政府統計マイクロデータでは 1980 年代までしか遡れないところ、企業財務データを用いて、1960 年から最近年までについて、ほぼ全上場企業における労働投入、資本投入、全要素生産性等を計測した JLCP データベースを作成し、令和 4 年 9 月から公表開始した。

—JSTAR（くらしと健康の調査）データは、社会経済分野に留まらず、老年学、栄養学疫学と学際的に幅広く、社会的要因と健康との関係を分析する研究に利用されており、成果論文が米国経済学会等のインパクトファクター Q1、Q2 学術誌に多く掲載されている。

—RIETI-TID は、電子製品を中心に活発に行われ

また、閲覧者数は、令和2年度～5年度は平均235件程度のアクセスがあり、以下3件の投稿は、経済産業省内で500件以上のアクセスがあり、高い関心を得た研究成果となった。特に、最初2件は、700件以上のアクセスがあり、多くの政策担当者の興味を引いた。

(700件以上のアクセス)

—令和4年10月：タイトル「どう褒める？ どう叱る？ ～子育てにおける声かけが成長に与える影響」

(西村和雄 FF 他共著、「褒め方、叱り方が子どもの将来に与える影響—日本における実証研究」、DP:22-J-037)

—令和5年3月：タイトル「コロナ後も在宅勤務は続くのか？」(森川正之所長(当時)、「在宅勤務の生産性ダイナミクス：アップデート」DP:23-J-007)

(500件以上のアクセス)

—令和5年11月：タイトル「年収の壁」の実態が市町村税務データで明らかに」(近藤絢子 FF、「市町村税務データを用いた既婚女性の就労調整の分析」DP:23-J-049)

・RIETIの研究者が経済産業省や他省庁の審議会、研究会、勉強会に参加し、専門的知見の提供、研究成果の普及等を行い政策立案に貢献した。

(経済産業省)

「産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会」委員：大橋弘プログラムディレクター(PD)

「産業構造審議会 産業技術環境分科会」委員：大橋弘 PD

「産業構造審議会 地域経済産業分科会委員」分科会長：浜口伸明 PD

「中小企業政策審議会 金融小委員会」委員長：家森信善 FF

「サービス産業×生産性研究会」委員：森川正之所長(当時)

「今後の海外産業人材育成の在り方勉強会」メンバー：戸堂康之 FF

「対日 M&A 課題と活用事例に関する研究会」委員(座長)：宮島英昭 FF

「外国企業と日本企業の協業連携事例に関する研究会」委員(座長)：宮島英昭 FF

「通商白書2021 検討会」委員：牧岡亮リサーチアソシエイト(RAs)

「通商政策局国際貿易理論勉強会」講師：田中鮎夢 RAs

「スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会」委員：浜口伸明 PD

(総務省)

「統計委員会」委員：宇南山卓 FF、川口大司 PD、宮川努 FF、小西葉子上席研究員

(厚生労働省)

「社会保障審議会統計分科会」委員：黒田祥子 FF

「雇用政策研究会」委員：鶴光太郎 PD、大竹文雄 FF、黒田祥子 FF

(文部科学省)

「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」アドバイザー委員会」委員：長岡貞男 PD

【経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.41/5	4.30/5	4.15/5	3.95/5	4.20/5
うち政策アドバイザー等の研究の貢献度	4.33/5	4.12/5	4.07/5	4.02/5	4.14/5
うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度	4.48/5	4.48/5	4.22/5	3.78/5	4.24/5

ている製品開発を的確に捉えるため、2021年度より算出元となる貿易分類をHS2012に変更し、RIETI-TID分類についても電子機器を電気機械から分離・新設することで14分類としたデータの提供を開始。重要な国際貿易取引データベースとして「通商白書」(2022、2023)等で利用されている。

・研究ネットワークの拡大、海外研究者や海外の大学・研究機関、国際機関との継続的な連携を拡充し、学術的、政策的な研究を行った。

・コロナ禍の影響で、ワークショップ、セミナー等はオンライン開催が中心だったが、著名な海外有識者をスピーカーに迎え、活発な討論を行い研究ネットワークの充実を図ることができた。

<課題とその対応>

なし

【データベースのユーザーによる利用状況】

RIETI ウェブサイトアクセスログ件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
①JIP データベース	40,874	41,930	42,131	24,473	149,408
②R-JIP データベース	8,599	10,930	4,691	4,271	28,491
③CIP データベース	8,833	15,629	9,015	4,970	38,447
④JLCP データベース※			2,210	2,927	5,137
⑤日本の政策不確実性指数	35,548	53,051	26,481	20,463	135,543
⑥AMU	42,822	101,678	75,118	31,621	251,239
⑦世界25カ国の産業別実効為替レート	46,537	119,559	88,249	35,103	289,448
⑧JSTAR	39,124	60,897	52,004	32,538	184,563
⑨RIETI-TID	27,855	62,920	20,768	15,363	126,906

※令和4年9月より公表開始。

・データベースの構築と活用に向けた取り組み

政策分析用に整備した統計データを「RIETI データベース」としてウェブサイト上で最新版を一般に公開し、外部研究機関等からの利用を可能にしている。アンケート調査データについては、DP・PDPにて調査概要・分析結果を公開している。

・研究ネットワークの拡大

- 1) 平成30年度から、東北大学との間で共同研究や人材交流、設備の利用を通じた研究交流の推進を目的とした協定書を締結し、少子高齢化などの社会課題解決型の研究、エビデンスに基づく政策提言等に寄与する研究で相互に連携を深めている。
- 2) 毎年度、公共政策大学院における「経済産業政策特論 I」講義において、RIETI 研究者による経済産業政策の最近の研究成果や経済産業省政策担当者による政策動向等の研究交流に取り組んだ。また、共催でシンポジウムを開催し、連携を深めている。
- 3) 「新型コロナウイルスの登場後の医療のあり方を探求するための基礎的研究」プロジェクト（関沢洋一上席研究員）において、千葉大学大学院医学研究院との間で共同研究契約を締結し、認知行動療法に基づくインターネット上の生活指導プログラムの効果検証を通じて、生活の質の向上や医療費の適正化を目指した研究を行った。
- 4) 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター（WBF）、早稲田大学高等研究所（WIAS）とオンラインシンポジウム「『新しい資本主義』下での企業経営権と ESG -コーポレート・ガバナンス改革の次フェーズの考察-」を共催した。

・海外研究者や海外の大学・研究機関、国際機関との連携拡充

- 1) 令和2年度において、ウィレム・ソーベック上席研究員が日仏財団フェローシップにより半年間パリにて在外研究を行い、欧州中央銀行、フランス中央銀行の研究者とも意見交換し、ネットワークを構築した。
- 2) 多くの研究プロジェクトにおいて、海外の大学、研究機関に所属する研究者がメンバー、プロジェクト協力者として研究に参画した。オンライン会議の利便性を活かし、研究会へ参加し国内メンバーとの活発なディスカッションを行った。グローバルな視点からの研究成果も公表された。
- 3) 日本の政策不確実性に関する実証研究（伊藤新上席研究員）では、データベース「日本の政策不確実性指数」を RIETI と Economic Policy Uncertainty (EPU) Project(メンバー:Scott Baker(Northwestern University)、Nick Bloom(Stanford

	<p>University) 、Steven J. Davis (University of Chicago)) のウェブサイトで公表している。</p> <p>・各研究プロジェクトにおいて、研究の質を高め、政策ニーズに応えることを目的として、国内外の著名な研究者を交えて議論を深めるワークショップ、セミナー等を開催した。(合計 14 回)</p> <p><主な事例></p> <p>—令和3年度～令和5年度と、イノベーションプログラムにおいて、長岡貞男 PD が企画し、イノベーションセミナーを継続的に実施した。長岡貞男 PD の研究者ネットワークを活用し、海外研究者による講演を行い、複数のプロジェクトのプロジェクトメンバーや経済産業省等政策担当者の参加もあり、学術的・政策的な意見交換を行った。</p> <p>—令和2年度～令和4年度に「為替レートと国際通貨」プロジェクトにおいて、RIETI、CASS/IWEP (中国社会科学院 世界経済・政治研究所)、CESSA(横浜国立大学アジア経済社会研究センター)との共催でワークショップを開催した(令和4年度で11回目の実施)。継続したネットワークで日中双方の研究者で有益な意見交換を行った。</p> <p>—令和4年11月には、「グローバル・インテリジェンス・プロジェクト」において、ジェームズ・バックス元 WTO 上級委員を招いた国際セミナーを開催。WTO 体制の今後と上級委員会問題、気候変動と CBAMなどをテーマに講演を行い、国際経済、国際経済法を専門とするアカデミア、法曹界、政府関係者と今後の国際通商システム、多角的貿易体制のあり方について議論した。</p> <p>—令和5年11月には、「企業統治分析のフロンティア」プロジェクトにおいて、経営者の時間の使い方と企業業績の関係や、あるいは経営者に求められるスキルの変化について、研究実績のある Raffaella Sadun 教授を招いた国際ワークショップを開催した。経営者や経営チームの研究を行っている日本人研究者等も一同に集まり、実証研究の報告や活発な議論がなされた。</p>			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	成果普及・国際化業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第二号、第三号、第四号
当該項目の重要度、困難度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビューシート番号 0358 令和3年度行政事業レビューシート番号 0382 令和4年度行政事業レビューシート番号 0368 令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ													
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
本指標	公開シンポジウム・セミナー等の集客数 【基幹目標】	20,000人以上（期間） 5,000人以上（単年度）		5,411人	10,362人	10,599人	11,599人	予算額（千円）	223,994	230,303	252,520	303,219	
	外国人招聘者によるセミナー件数	84件以上（期間） 21件以上（単年度）		27件	28件	33件	35件	決算額（千円）	206,798	228,114	244,930	273,151	
参考指標	文理融合及びEBPMに関連するセミナー数			10件	12件	14件	15件	経常費用（千円）	210,845	232,421	242,364	277,767	
	セミナー参加者のうち政策担当者数（基幹目標の内数）			1,224人	999人	794人	878人	経常利益（千円）	17,288	4,039	6,818	31,557	
	政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数			8件	10件	12件	18件	行政コスト（千円）	210,845	232,421	242,364	277,767	
							従事人員数	22	19	22	21		

※予算額、決算額は支出額を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	A	評価	B
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数【基幹目標】：20,000人以上 ・外国人招聘者によるセミナー件数：84件以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合及びEBPMに関連するセミナー数 ・セミナー参加者のうち政策担当者数(基幹目標の内数) ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数 	<p><主要な実績></p> <p>《公開シンポジウム、セミナーの開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期総括 RIETI 政策シンポジウム「コロナ危機後の日本経済と政策課題」(令和6年2月29日) <p>第5期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)4年間のRIETIの研究活動を統括したRIETIプログラムディレクター(PD)が一堂に会し、2020年から3年以上にわたり世界の経済・社会に大きな影響を与えたコロナ危機が日本の経済・社会活動に与えた様々なプラスマイナスのヒステレシス(Hysteresis:履歴効果)を検証しつつ、日本経済と経済政策を回顧するとともに、その教訓を踏まえた政策課題を議論した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EBPMシンポジウム <p>英米を中心に進められているEBPM(Evidence-Based Policy Making:証拠に基づく政策立案)を国内に導入・定着させるべく、2017年から毎年EBPMシンポジウムを開催している。第5期中期目標期間では、「エビデンスに基づく政策立案を実践するために」(令和2年12月)、「新型コロナ対策からEBPMを考える」(令和3年12月)「EBPM-エビデンスに基づく政策形成の導入と実践」(令和5年3月)により国内外のEBPM先進事例等を紹介した。令和5年度は、「政策にエビデンスは必要なのか?」をテーマとし、現場で起きているEBPMの問題を提起するとともに、政府データ活用の重要性について政府のEBPM関係者を交え議論した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主なシンポジウム・セミナー <p>【令和2年】</p> <ul style="list-style-type: none"> —新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と深刻な経済的影響についての分析と提言をタイムリーにまとめた書籍「コロナ危機の経済学：提言と分析」(日経BP:2020)の出版を記念したRIETI ウェビナーシリーズを3回にわたり開催し、一流執筆陣による講演とトークセッションを行った。 —東北大学との研究交流協定書締結(2018)を受けた初の大規模シンポジウムとして、東北大学-RIETI 共催シンポジウム「人生100年時代のサバイバル・ツール-ニューノーマル時代における「ウルトラ高齢社会」のリスクとチャンスとは?」を開催し、RIETI 客員研究員の山ロー男教授(シカゴ大学)や東北大学4名の教授が登壇した。 <p>【令和3年】</p> <ul style="list-style-type: none"> —経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課と連携し、RIETI 政策シンポジウム「働き方改革と健康経営」を開催した。「健康経営は企業業績を向上させる」「健康は生産性を上げる」等の研究成果を披露し、政府の推進する「健康経営」を後押しした。本シンポジウムに関しては令和3年度秋から開始した日本の代表的なビジネス誌である『日経ビジネス』とRIETI の共同企画「グローバル・インテリジェンス」コラムシリーズ企画の中(紙媒体及びオンライン)で黒田祥子FFの研究成果を紹介する等のメディアミックスを展開し、イベントを盛り上げた。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：</p> <p>(定量指標)</p> <p>基幹目標が目標値の120%以上、かつ、基幹目標以外の定量的指標も目標値の120%以上を達成した。</p> <p>(指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹目標に設定された公開シンポジウム・セミナー等の集客数：合計37,971人(対目標値189.9%) ・外国人招聘者によるセミナー件数：合計123件(対目標値146.4%) <p>《成果普及業務》</p> <p>第5期を通じて本指標である「公開シンポジウム・セミナーの集客数」及び「外国人招聘者によるセミナー件数」いずれにおいても目標値を大きく上回る実績を挙げた。活動に際しては、「研究成果を社会のインパクトに」を基本方針とし、いわゆる学術論文に相当するDP(ディスカッションペーパー)を、わかりやすい「ノンテクニカルサマリー(NTS)」や「コラム」にし、さらにはオンラインセミナーで報告したり、インタビュー取材をして記事を季刊誌(RIETI Highlight)に掲載するなど「むずかしいことをやさしく」「やさしいことをふかく」「ふかいことをおもしろく」伝えるべく取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回100～200人の参加者のあるランチタイムオンラインセミナー(BBLセミナー)は、RIETI の設立以来20年以上続き開催回数も1,417回を超えるフラッグシップイベントであり、政府や社会の関心の高いテーマについていかにタイムリーに、その分野トップの専門家から、政策提言を含めたわかりやすいメッセージを発信してもらうかに腐心した。講演内容については、一方向の情報提供にならないよう、社会問題解決のための4ステップである「問題の発見」「目標の設定」「対策の実施(ベストプラクティスの紹介等)」「評価と退出」のいずれかを組み込んだものとなるよう準備した。評価の高かったBBLは以下のとおり。 <p>—令和6年2月14日 中島学(JOGMEC)、野田太一(JOGMEC)</p> <p>「エネルギートランジションをけん引する</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>全ての定量的指標について、中期目標で掲げる指標の120%以上の実績を上げる見込みである。本指標については、これまで培った内外の研究ネットワークを生かした時宜を得た取組、積極的な情報発信の取組等により高い成果を上げており、所期の目標を上回る実績をあげていると判断しA評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>経営有識者からは、ポストコロナ期に入り、対面のよさをいかして政策担当者との連携を深め、各種セミナー、シンポジウムを開催していくことを期待する旨のコメントを頂いた。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書や見込評価においてはA評価となっているものの、法人の対象期間中の実績の推移を勘案し、所期の目標を達成している水準であるB評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>		

	<p>—RIETI-日本エネルギー経済研究所-日欧産業協力センターの3機関共同によるジョイント・ウェビナー「ネットゼロに向けたカーボンプライシング/市場メカニズムの活用」を開催し、EUの現状、日本における既存クレジット取引及びカーボンプライシング導入の検討状況等を比較検証するとともに、産業界が目指すべき方向について日EUの専門家が解説した。</p> <p>【令和4年】</p> <p>—「経済学の国連」といわれる国際経済学協会(IEA)・経済産業省と「産業政策国際カンファレンス」を令和4年6月10日に開催した。経済産業省の萩生田光一大臣(当時)とハーバード大学のダニ・ロドリック教授から開会挨拶を、ノーベル経済学賞受賞者のジョセフ・スティグリッツ教授からキーノートスピーチを行うとともに、経済産業省の平井裕秀経済産業政策局長(当時)が「経済産業政策の新機軸」を解説するなど、著名な各国政府関係者や学識経験者と21世紀に求められる新たな産業政策のあり方を議論した。</p> <p>—経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課・物流企画室と連携したBBLセミナー「フィジカルインターネットの実現に向けて～物流危機の克服のために～」や、経済産業省経済産業政策局産業構造課と連携したBBLセミナー「経済産業政策の新機軸—新しい産業政策の考え方について—」を開催し、経済産業省の政策を幅広い層に紹介した。</p> <p>—経済産業省、特許庁、デジタル庁と連携したRIETI政策シンポジウム「デジタル時代の価値創出～デザイン経営の視点から」を開催し、デザインによる経営マネジメントの重要性や政府レベルのデザインの進め方を議論した。</p> <p>—早稲田大学-東北大学と、先端技術と民主主義 国際シンポジウム「日本における電子投票・インターネット投票の未来」を共催し、広くインターネット投票を活用している韓国の事例を検討しながら、日本における電子投票・インターネット投票の未来について議論した。</p> <p>—佐藤克宏CF主導による「日本企業の持続的な成長を目指した事業ポートフォリオ変革シリーズ」BBLを京都大学経営管理大学院と連携し5回開催した。</p> <p>【令和5年】</p> <p>—RIETI-ANU(オーストラリア国立大学)共催シンポジウム「多国籍間ルールに基づく経済秩序を確保するためのアジアの課題」を開催し、アジア地域の繁栄のため経済的威圧にどう対抗し多国籍間ルールを維持すればいいかを議論した。</p> <p>—「霞ヶ関の知的プラットフォーム」として、各府省が公表した白書(中小企業・小規模企業白書、ものづくり白書、エネルギー白書、通商白書、環境白書・資源循環白書・生物多様性白書、経済財政白書、防衛白書、労働経済白書)を横断的に紹介した。</p> <p>—政府の新技术等実証制度である「規制のサンドボックス制度」について、中原裕彦内閣審議官、池田陽子CFらによるBBLを開催し、規制緩和により新技术の社会実装が実現した事例等を紹介した。</p> <p>《ウェブサイト・SNSの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル動画の掲載 1) 令和4年度に、セミナー・シンポジウムのオンライン配信のため、動画撮影・配信用スタジオを新たに設置した。 2) RIETIが開催したセミナー・シンポジウム、有識者やフェローへのインタビューなどを動画で紹介し、RIETIのYouTubeチャンネルである「rietichannel」に掲載した。令和5年度末に 	<p>欧州「日本は何を学ぶべきか」(参加者400名)</p> <p>—令和5年10月12日 東原敏昭(株式会社日立製作所 取締役会長 代表執行役)</p> <p>「RIETI-21世紀政策研究所共催BBLウェビナー:日立の事業トランスフォーメーションと今後の価値創造」(評価:全体4.7、METI4.8(参加者354名))</p> <p>—令和5年9月19日 鈴木一人(東京大学公共政策大学院教授 / 公益財団法人国際文化会館 地経学研究所長)</p> <p>「経済安全保障概論(1) —アカデミズムの観点から—」(評価:全体4.5、METI4.8)</p> <p>—令和6年2月15日 丸谷智保(株式会社セコマ 代表取締役会長)のBBL(評価:全体4.7、METI4.8)</p> <p>—令和6年3月1日 中原裕彦(内閣審議官 / 元経済産業省大臣官房審議官(経済社会政策担当))</p> <p>「規制のサンドボックス」BBL(開催後にBSテレビ東京の番組や文化放送ラジオに取り上げられるなどのメディアの注目を集めた。)</p> <p>・セミナー参加者のうち政策担当者数については、新型コロナウイルス対策のための政府によるテレワーク要請が徐々に緩和されたこと等を受けて第5期は減少傾向にあったが、令和5年度は878人と令和4年度の794人から増加に転じた。これにより、第5期中期計画期間の実績は3,895人となった。</p> <p>・経済学のナレッジ研修については、RIETIのプログラムディレクターの研究者のBBLセミナーなど、政策立案能力強化に貢献するセミナーを合計48回実施した。</p> <p>・広報ツールも拡充した。公開シンポジウムやセミナーを合計267回開催し、インタビュー動画とともにYouTubeの専門サイトrietichannelで公開した(第5期全体の動画再生回数は64万回超、チャンネル登録者数も9割増の6,580人に)。また、日本語・英語・中国語のウェブサイトやFacebook、Twitter等のSNSを通じて活動内容をタイムリーに発信するとともに、RIETI Newsletterを合計196回、のべ117万人に送付した(英語版Newsletterは従来月刊だったところ隔週刊とした)。さらに、季刊誌「RIETI Highlight」を合計20号発行(年1回発行の英語を含む)、RIETI研究成果本26冊の出版を行うとともに、メディア向けの勉強会を定期的に開催し、研究成果をマスメディアで採り上げていただくことに成功した。これらに加え、週刊「日経ビジネス」誌とタイアップし、矢野誠理事長(当時)の巻頭インタビュー記事を掲載いただくなど、</p>	
--	--	--	--

	<p>は、前年度より約1,000人増え6,580人のチャンネル登録数となった。また、日本語 X (旧 Twitter) のフォロワー数は令和5年度末に3,000人を超え。英語 X (旧 Twitter) フォロワー数は、1,000人を超えた。</p> <p>【再生数の多かった動画】※第5期中期目標期間のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年版ものづくり白書 (約5万回) ・2020年EBPMシンポジウム (約4.6万回) <p>相対化する知性—人工知能が世界の見方をどう変えるのか (松尾豊東京大学教授: 約1万回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料安全保障と日本の農政 — ウクライナ侵攻の教訓 (山下一仁上席研究員 (特任) : 約9,500回) ・フィジカルインターネットについて (中野剛経済産業省商務・サービスグループ 物流企画室長: 約9,200回) <p>【アクセス回数の多かったコラム等】※第5期中期目標期間のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別コラム: 新型コロナウイルス—課題と分析「人々の新型コロナウイルス終息予想時期と行動」 (小野塚祐紀 (小樽商科大学) / 関沢洋一上席研究員) (令和3年5月26日掲載: アクセス数226,037回) ・新春特別コラム「「2040年問題」「2054年問題」をどう乗り切るか」 (小黒一正 CF) (令和3年12月22日掲載: 86,859回) ・特別コラム: 新型コロナウイルス—課題と分析「新型コロナウイルスに対する抗体検査への期待」 (関沢洋一上席研究員) (令和2年3月27日掲載: 64,650回) <p>・SNSの充実</p> <p>中室牧子 FF ほかのノンテクニカルサマリー「学校給食時の黙食がCOVID-19の感染に与える影響」 (令和5年9月) を X に投稿したところ、49万のインプレッションを獲得、また小泉秀人研究員の DP「How Much of Merit is Due to Luck? Evidence on the Butterfly Effect of luck」 (24-E-035、令和6年3月) は15万のインプレッションを、近藤絢子 FF のコラム「行政業務データの研究利用でひろがる可能性」 (令和4年10月) では、22,000のインプレッションを獲得した。</p> <p>《メディア対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア勉強会の開催 <p>メディアの関係者との勉強会「メディア勉強会」を開始し、期間中に合計31回開催した。RIETI 研究者等の研究成果をわかりやすく解説し、報道各社からは論説委員や解説委員など幹部が多数参加した。講演内容が具体的な記事につながった例としては以下がある。</p> <p>川口大司 PD 日経電子版 (令和3年6月23日)</p> <p>佐藤主光 FF 日経アジア (令和3年6月23日)</p> <p>森川正之所長 (当時) 日経新聞朝刊・電子版 (令和3年7月16日)</p> <p>大湾秀雄 FF 朝日新聞 (令和4年7月14日)、東京新聞 (令和4年7月30日)、日経産業新聞 (令和4年8月19日)</p> <p>竹内舞子 CF 産経ニュース (令和5年3月25日)</p> <p>橋本由紀研究員 (当時) 日経新聞「経済教室」 (令和5年11月20日)</p> <p>森知也 FF 朝日新聞 (令和6年4月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア (新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等) への掲載実績 	<p>RIETI の認知度を高めるための各種メディアミックスを行った。広報のためのインフラについても、動画配信用の高機能会議室 (スタジオ) を新たに設置し、テレビのニュース番組と同様のクオリティで、迅速に映像情報を発信できる体制を整備した。</p> <p>国際的にも、平成26年にMOUを結んだ欧州を代表する経済シンクタンク CEPR (Center for Economic Policy Research) の情報発信サイトである VoxEU を通じた研究成果の発信を続け、森川正之所長 (当時) のコラムが月間で最も読まれたコラムになる (令和3年3月) など、RIETI と RIETI の研究のレベルの高さを世界に発信することに成功した。また、コロナ禍で国際的な移動が制限されるなか、北欧5カ国の在京大使館との連携イベントを新たに始めるなど、国内外のネットワークを一段階高いレベルに引き上げることに成功した。</p> <p>(特筆すべき成果)</p> <p>1) 政府の推進する施策との連携</p> <p>政府の推進する重点施策と連携したイベントを開催し、当該政策の重要性や効果等をアカデミアの視点から検証・周知した。</p> <p>具体的には、経済産業省が進める「経済産業政策の新機軸」の議論に資するべく、「経済学界の国連」とも称される国際経済学会 (IEA) や経済産業省との共催による「産業政策国際カンファレンス: New Thinking on Industrial Policy」を開催し、ノーベル経済学賞受賞 (平成13年) の Joseph STIGLITZ 教授、IEA 会長の Dani RODRIK 教授等錚々たるメンバーとの RIETI、経済産業省のネットワークを構築するとともに、これまでは「市場歪曲的」と非難されていた経済産業政策が、いまや世界的に注目され各国で半導体産業支援を中心に行われていること、日本にも経済産業政策の新機軸が求められていることを明らかにし、経済産業省の政策について国際的なインパクトを与える事が出来たエポックメイキングとなった。</p> <p>2) 文理融合・イノベーションの推進</p> <p>第5期中期目標の柱である文理融合については、京都大学との新型コロナウイルス対策に関する共同研究成果を、公開シンポジウムを通じて広く周知した。本研究は、母集団から医学的に感染者を特定し、その属性 (性別・職業・行動パターン) を社会的に調べることで、どういった人々が新型コロナに感染したかを調査した、世界初の大規模疫学社会調査である。</p> <p>こうした研究成果を広く周知することで、文系だけでも理系だけでも解明できない様々な社会課題を、文理融合なら解決できることを示した文理融合研究のベストプラクティスであり、</p>	
--	--	--	--

	<p>上述のメディア勉強会に関連する記事など、第5期期間中のメディア記事掲載件数は456件に達した。具体的に以下のようなものがある。</p> <p>1) 関沢洋一（上席研究員）／橋本空（ユナイテッド・ヘルスコミュニケーション株式会社）／越智小枝（東京慈恵会医科大学）／宗未来（東京歯科大学）／傳田健三（平松記念病院）によるDP「どういふ人々が新型コロナウイルスのワクチンを接種しながらないか：インターネット調査における検証」（21-J-026）の一部がフジテレビ「日曜報道 The Prime」（令和3年6月13日放送）ほか多数の報道番組で引用され放送されたほか、新聞、雑誌等でRIETIに関する記事が131本掲載された。</p> <p>2) 日本の代表的なビジネス誌である『日経ビジネス』とRIETIの共同企画として、RIETIで進める「グローバル・インテリジェンス・プロジェクト（国際秩序の変容と日本の中長期的競争力に関する研究）」などをベースとしたコラムシリーズ企画「グローバル・インテリジェンス」を令和3年9月から開始した。森川正之所長（当時）（2021年10月4日号）を皮切りに、鶴光太郎PD・FF（2021年10月11日号）、黒田祥子FF・大湾秀雄FF（2021年10月18日号）、小林庸平CF（2021年11月1日号）、大橋弘PD・FF（2021年12月6日号）らのコラムが掲載された。また、『日経ビジネス』2021年8月16日号の巻頭ページには、矢野誠理事長（当時）のインタビュー記事が掲載された。</p> <p>3) 令和3年1月6日に開催した「京都大学医学研究科と新型コロナウイルスについて国際共同研究を開始～世界初の医学と社会科学の融合型大規模疫学研究～」と題する京都大学・RIETI共催の記者説明会の関連ニュース・記事は、NHK京都の夜のニュースや日経新聞など大手メディアをはじめ38件掲載された。</p> <p>4) 週刊東洋経済令和4年2月18日号に山口一男客員研究員が執筆したコラム「『スキル＝熟練』という呪縛ー『リスクリソグ』が成功するには何が必要か」（令和3年12月22日ウェブサイト掲載）の関連記事が掲載されたほか、同誌令和5年3月25日号に山下一仁上席研究員（特任）執筆のSpecial Report「世界の食料安全保障への日本の貢献」（令和4年2月22日ウェブサイト掲載）の関連記事が掲載された。</p> <p>5) テレビでは令和4年11月10日のNHK兵庫の夕方のニュースにDP「褒め方、叱り方が子どもの将来に与える影響ー日本における実証研究」（西村和雄FF／八木匡（同志社大学）を基にした特集が組まれた。ほか、新聞、雑誌等でRIETIに関する記事が69本掲載された。</p> <p>6) 週刊東洋経済 令和5年4月29日号に森川正之所長（当時）のDP「喫煙と就労・賃金：パネルデータ分析」（23-J-010）の関連記事が掲載されたほか、小西葉子上席研究員のコラム「ふるさと納税の現在地～2つの調査結果より」（令和5年11月17日ウェブサイト掲載）が、令和4年12月25日配信のABEMA Primeで引用された。</p> <p>《政策担当者との意見交換》</p> <p>・令和2年度から、経済産業省イントラ（KANI）にRIETIの研究成果の投稿を開始した。投稿をきっかけとして、令和3年12月に張紅詠上席研究員の研究（21-J-052）について経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課との意見交換が、令和4年1月に石川城太FFの研究（21-E-099）について産業技術環境局地球環境対策室との意見交換がなされた。令和4年5月には、浜口伸明PDと地域経済産業室との意見交換会を開催し（22-J-</p>	<p>政府の「科学技術・イノベーション基本法」の精神（科学技術と人文・社会科学の融合）に適うものである。また、文理融合に関する研究者等へのインタビューを8回実施するとともに、広報季刊誌「Highlight」95号で「文理融合」特集を扱うなど、文理融合研究の重要性を幅広く発信した。</p> <p>3) EBPMの推進</p> <p>第5期中期目標の柱であるEBPMについては、研究プロジェクトの成果を「EBPMエビデンスに基づく政策形成の導入と実践」（2022年12月：日経BP）にまとめ、出版した。同書はAmazonでもカテゴリーベストセラーになるなど、政府が進めるEBPMを現場で浸透させるための教材として大いに貢献した。</p> <p>また、同書の解説を中心としたEBPMシンポジウムを令和5年3月に開催し、内容をオンライン（RIETI channel）に掲載することで、さらなるEBPMの浸透を図っている。さらに、広報季刊誌「Highlight」91号で「EBPM」特集を扱うなど、EBPMの重要性を幅広く発信した。</p> <p>《国際化業務》</p> <p>第5期中期目標期間（令和2年度～令和5年度）は、令和2年に始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により海外への渡航が制限されるなど、国際的な活動に大きな制約を受けることとなった。</p> <p>そうした厳しい環境下でありながら、結果として以下の成果を挙げる事ができた。</p> <p>1) オンラインウェビナーの開催</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生後、直ちにZoomやYoutubeを活用したセミナー開催体制を整え、外国人招聘者によるセミナー件数では、コロナ禍の大混乱の令和2年度でも27件と年間目標の21件を上回るとともに、最終的には当初の目標値（84件）を上回る113件（+35%）の実績を挙げた。</p> <p>2) 海外の有力シンクタンク等との連携強化</p> <p>これまでMOUを結んで協力体制にあったCEPR（経済政策研究センター）やANU（オーストラリア国立大学）に加え、ブルッキングズ研究所、ピーターソン国際経済研究所、ブリューゲル研究所など欧米の世界トップクラスのシンクタンクとの関係を強化し、共催シンポジウム・ワークショップ等を開催した。また、米国のインドネシアのERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）、シンガポールのISEAS（ユソフ・イサーク研究所）、ベルギーのVUB（ブリュッセル自由大学）、ドイツのKAF（コンラート・アデナウアー財団）、中国のCCIEE（中国国際経済交流センター）、台湾のCIER（中華経済研究院）等と</p>	
--	--	---	--

	<p>018)、RESAS の普及・広報を担当している内閣官房デジタル田園都市国家構想事務局の担当課も同席した。令和5年6月には、本庄裕司 FF の研究プロジェクト「ハイテクスタートアップと急成長スタートアップにおけるアントレプレナーシップ」について産業技術環境局との意見交換会を開催した。</p> <p>《出版》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行 タイムリーなテーマに焦点を当て、RIETI の最新の活動を紹介する広報誌「RIETI ハイライト」を15冊発行した。特に人気の高かった特集は「経済安全保障戦略－潮流と課題」(RIETI ハイライト88号(2022年))、「EBPM RIETI EBPMセンター始動」(RIETI ハイライト91号(2022年))。またRIETI 創立20周年を迎えた2021年では、これまでのRIETI の歩みを振り返る特集を組んだ(RIETI ハイライト84号(英語版)及び85号)。さらに2024年3月発行の2024年春号で発行100号となった。 ・研究成果本の出版 <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果を取りまとめた研究書の書籍化に向け、関係者間の調整や出版サポートを行い、要人への献本を通じて研究成果や政策提言の普及に努めた。 2) メディアや官公庁等に書籍を送付した結果、『中小企業金融の経済学』(植杉威一郎 FF 著)の書評が令和4年8月13日付日本経済新聞、令和4年12月22日付朝日新聞に掲載され、週刊エコノミスト2023年3月28日号に『EBPM エビデンスに基づく政策形成の導入と実践』の書評が掲載された。また前述の『中小企業金融の経済学』は、令和3年3月に出版されたRIETI の研究書籍である『発明の経済学』(長岡貞男 PD 著)とともに、第65回日経・経済図書文化賞を受賞した。 3) RIETI の研究成果をまとめた『現代日本の消費分析』(宇南山卓 FF 著)が第66回日経・経済図書文化賞を受賞した。 4) 第5期中期目標期間の研究成果を総括し、主な研究プログラムの成果の概要と政策的含意を紹介した書籍『コロナ危機後の日本経済と政策課題』(森川正之所長(当時)編)を出版した。 <p>以下、第5期の研究成果を含む出版物</p> <ul style="list-style-type: none"> 『Dynamics of Japan's Trade and Industrial Policy in the Post Rapid Growth Era (1980-2000)』by Committee on the History of Japan's Trade and Industry Policy RIETI (令和2年4月) 『Blockchain and Crypto Currency』by YANO Makoto, Chris DAI, Masuda Kenichi, KISHIMOTO Yoshio (令和2年4月) 『人は生まれ変わる－縄文の心でアフター・コロナを生きる』著：藤和彦 (令和2年7月) 『コロナ危機の経済学：提言と分析』編著：小林慶一郎、森川正之 (令和2年7月) 『マクロ経済学の再構築 ケインズとシュンペーター』著：吉川洋 (令和2年8月) 『大規模災害リスクと地域企業の事業継続計画－中小企業の強靱化と地域金融機関による支援』編著：家森信善、浜口伸明、野田健太郎 (令和2年9月) 『なぜ「よそ者」とつながることが最強なのか：生存戦略としてのネットワーク経済学入門』著：戸堂康之 (令和2年12月) 『AI は社会を豊かにするのか 人工知能の経済学Ⅱ』編著：馬奈木俊介 (令和3年3月) 	<p>も研究交流を行なった。また、在京大使館との連携も強化し、在京シンガポール大使、在京 EU 大使らによるセミナーを開催した。</p> <p>3) 海外要人の受入れ コロナ禍の終息に伴い、令和5年度からは海外要人の訪日が急増したが、これまで英語による着実な情報発信の効果もあり、ヘン・シンガポール副首相、ゼッテルマイヤー・ブリュッゲル所長をはじめとする海外要人との意見交換を行なった。</p> <p><課題とその対応> なし</p>		
--	--	---	--	--

	<p>『コロナショックの経済学』編著：宮川努（令和3年4月） 『通商産業政策史 2ー通商・貿易政策ー』（中国語版）編著：阿部武司（令和3年4月） 『サービス立国論』（中国語版）著：森川正之（令和3年9月） 『日本企業の為替リスク管理 通貨選択の合理性・戦略・パズル』著：伊藤隆敏、清水順子、鯉淵賢、佐藤清隆（令和3年9月） 『サービス産業の生産性と日本経済：JIP データベースによる実証分析と提言』編：深尾京司（令和3年9月） 『Spatial Economics for Building Back Better』by FUJITA Masahisa, HAMAGUCHI Nobuaki, KAMEYAMA Yoshihiro（令和3年10月） 『Socio-Life Science and the COVID-19 Outbreak』by YANO Makoto, MATSUDA Fumihiko, Anavaj SAKUNTABHAI, HIROTA Shigeru（令和3年12月） 『発明の経済学 イノベーションへの知識創造』著：長岡貞男（令和4年3月） 『中小企業金融の経済学ー金融機関の役割 政府の役割』（著：植杉威一郎（令和4年6月） 『通商産業政策史 1ー総論ー』（中国語版）著：尾高煌之助（令和4年8月） 『Reconstruction of Macroeconomics:Methods of Statistical Physics, and Keynes' Principle of Effective Demand』by YOSHIKAWA Hiroshi（令和4年10月） 『EBPM エビデンスに基づく政策形成の導入と実践』編著：大竹文雄、内山融、小林庸平（令和4年12月） 『The East Asian Electronics Sector』by THORBECKE, Willem（令和5年2月） 『社会問題を解決するデジタル技術の最先端』編著：馬奈木俊介（令和5年3月） 『円の実力：為替変動と日本企業の通貨戦略』著：佐藤清隆（令和5年12月） 『官民共創のイノベーションー規制のサンドボックスの挑戦とその先』編著：中原裕彦、池田陽子（令和6年2月） 『未上場株式市場と成長企業ファイナンス』著：田所創（令和6年3月） 『コロナ危機後の日本経済と政策課題』編：森川正之（令和6年3月）</p> <p>《国際化の推進》 ・外国人招聘者によるセミナーの開催 第五期合計の外国人招聘者によるセミナー件数は123件となり、目標を39件上回った。</p> <p>・海外有力研究機関等とのコラボレーション (第五期中の主な共催イベント) 令和5年10月3日 RIETI-Brookings 共催シンポジウム 対中国経済政策「ディリスキリング」：インド太平洋からの視点 令和5年6月5日 日ASEAN ビジネスウィーク RIETI-ERIA セッション「変化する世界情勢と日ASEAN～日本とASEANの役割、地域の貿易統合の今後の方向性～」</p>			
--	--	--	--	--

	<p>令和4年12月14日 RIETI-IJS/CASS (中国社会科学院日本研究所) 共催シンポジウム 日中経済：これまでの50年・これからの50年</p> <p>令和4年11月29日 RIETI-OECD 共催セミナー 危機に立ち向かう-2022年11月 OECD 経済見通し</p> <p>令和4年5月30日 ISEAS (ユソフ・イサーク研究所 (シンガポール)) -RIETI 共催ウェビナー ASEAN から見た世界情勢と日本</p> <p>令和3年10月7日 ISEAS-RIETI 共催ウェビナー Climate Action by Japan and Implications for Southeast Asia</p> <p>令和3年5月25日 ISEAS-RIETI 共催ウェビナー 東南アジアにおけるSDGs とビジネス貢献</p> <p>・海外からの来訪者への対応 (第五期の主な交流)</p> <p>令和4年6月30日 ブリュージュ研究所</p> <p>令和4年9月27日 ヤン・スコペチェク (チェコ共和国下院副議長)</p> <p>令和4年9月29日 レベッカ・サンタマリア (APEC 事務局長)</p> <p>令和4年10月6日 ステファン・ケスト (欧州委員会共同研究センター総局長)</p> <p>令和4年10月18日 英国議会庶民院ビジネス、エネルギー、産業戦略 (BEIS) 委員会所属議員団</p> <p>令和4年10月25日 ソレゾーダ・アシュルボイ (タジキスタン経済開発・貿易省第一副大臣兼国家開発評議会事務副局長)</p> <p>令和4年11月25日 アンドリュー・ワイコフ (OECD 科学技術産業局長)</p> <p>令和5年1月13日 エミリー・ブランシャード (国務省チーフエコノミスト)</p> <p>令和5年2月7日 マリア・ニュカネン (フィンランド銀行副総裁)、イッカ・コルホネン (フィンランド銀行新興経済研究所所長)</p> <p>令和5年4月27日 ヘン・スイキヤット (シンガポール副首相)</p> <p>令和5年5月9日 ラザー・バシール・ターラル駐日パキスタン大使</p> <p>令和5年5月11日 メリー・ラブリー氏、カレン・ヘンドリクス氏 (PIIE)</p> <p>令和5年6月27日 韓国国会議員団(韓日議会外交フォーラム訪問団)</p> <p>令和5年6月28日 中国社会科学院 (CASS) 日本研究所</p> <p>令和5年6月28日 (台湾) 中華経済研究院 (CIER) 地域発展センター訪日団</p> <p>令和5年7月10日 曹 添旺 中華経済研究院 (CIER) 董事長</p> <p>令和5年8月9日 ウォンホ・ヨン (韓国国際経済政策研究所 KIEP)</p>			
--	--	--	--	--

	<p>令和5年10月3日 André Sapir (Bruegel) 来訪 令和5年10月11日 オン・エンチュアン 駐日シンガポール大使 令和5年10月20日 中国国際経済交流センター(CCIEE) 令和5年11月13日 ブリュッセル自由大学 (Brussels School of Governance (BSoG-VUB)) 安全保障・外交・戦略研究所 (Centre for Security, Diplomacy and Strategy (CSDS)) 令和5年11月20日 韓国戦略物資管理院 (KOSTI) 令和6年2月6日 マイク・グレゴリー氏 (ケンブリッジ大学バベッジインダストリアルフォーラムチエア) 令和6年3月19日 金三植 (大韓貿易投資新興公社 KOTRA) 日本本部長</p> <p>・海外研究機関等との連携の主な事例</p> <p>—第5期を通し、世界的なシンクタンクである英国経済政策研究センター (CEPR) と研究交流覚書に基づいた共催イベントを毎年開催した。令和2年度は「グリーン成長とデジタルトランスフォーメーションに向けた多国間協力」、令和3年度は「新しい資本主義」、令和4年度は「世界的なインフレ」をテーマとして、それぞれオンラインで開催された。令和5年度には、Brexit 後、CEPR がオフィスをロンドンからパリに移転したことを受け、「世界貿易ガバナンスの機能の変化」について専門家によるワークショップをパリ政治学院にて開催。ロシアのウクライナ侵攻後、サプライチェーンが大きな影響を受ける中、貿易ガバナンスについて議論された。</p> <p>—オーストラリア国立大学 (ANU) クロフォード公共政策大学院准教授の Shiro Armstrong ヴィジティングスカラーのネットワークを活かし、令和2年度より連続して4回、「多国間ルールベースの経済秩序」、「アジアにおける包括的な地域安全保障」「大国間の戦略的競争時代における多国間主義」「アジア太平洋地域のデジタルガバナンス」など、多岐にわたるテーマにて共催シンポジウムを開催した。日豪のみならず、ASEAN、米国、中国などからも幅広く有識者を招聘した。令和2年には、議論をもとに日豪星の有識者が共同で政策提言「アジア太平洋のデジタル経済ガバナンスの確立に向けて」を発表し日経新聞夕刊1面でも取り上げられた。</p> <p>—平成24年より CEPR のポータルサイト VoxEU と RIETI との提携を開始しており、令和2年～令和5年の間も多くの RIETI フェローによるコラムが VoxEU サイトに掲載された。特にコロナ禍においては森川正之所長 (当時) による在宅勤務の生産性に関するコラムは月間で1番読まれたコラムになるなど大きな反響があった (令和3年3月)。その他にも小西葉子上席研究員のコロナ禍における日本の消費に関するコラム (令和5年) も欧州で多くの読者に読まれ、英国の調査会社からインタビューの依頼があった。有村俊秀 FF の CBAM のアジア太平洋地域への影響に関するコラムも同じく多く読まれ、欧州のシンクタンクからの問い合わせを受けた。</p> <p>—第5期を通じて、ANU AJRC (オーストラリア国立大学豪日研究センター) への RIETI コラムの転載等、RIETI の研究情報の海外への配信を積極的に行った。さらに VoxEU 及びドイツ IZA (Institute for the Study of Labor) からコラムを転載・翻訳し、海外の最新の研究内容の国内への紹介も積極的に行っ</p>			
--	--	--	--	--

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> —第5期を通じて、シンガポールのトップシンクタンクの一つである ISEAS-ユソフ・イサーク研究所との交流を深めた。令和3年度には「日 ASEAN ビジネスウィーク」プログラムの一環として、「東南アジアにおける SDGs とビジネス貢献」、令和4年度は「ASEAN から見た世界情勢と日本」と題し、共催ウェビナーを開催した。 —第5期を通じて、台湾経済研究院 (TIER) ・韓国産業研究院 (KIET) と、3機関の共催ワークショップを開催し、研究交流を深めた。「ポストコロナ時代の産業政策の方向」(令和2年度)「東アジアにおけるコロナ禍からの持続的で強靱な回復」(令和3年度)とオンライン開催が続いたが、令和4年度には、「GVC 再編にある東アジアにおける経済安全保障戦略と協力」と題し、韓国ソウル市に3機関の代表と研究者が会した。令和5年度は RIETI がホスト機関となり、「ポストコロナ時代の持続的経済成長」をテーマとしてワークショップを開催した。 —令和3年度より AIG グローバル・トレード・シリーズに参加。AIG、ジョージタウン大学国際経済法研究所、英国王立国際問題研究所(チャタムハウス)、オランダ国際関係研究所(クリンゲンダール)、国際商業会議所英国委員会、国際商業会議所フランス委員会、ジャック・ドロール研究所、ベルテルスマン財団などと協働し、世界貿易に関わる様々なテーマで10回のポッドキャストシリーズが実施された。令和3年度には渡辺哲也副所長(当時)もパネリストとして参加した。 —令和4年度に BBL「大使シリーズ」を立ち上げ、ピーター・タン駐日シンガポール大使(令和4年度)、ジャン=エリック・パケ駐日 EU 特命全権大使(令和5年度)をスピーカーとして招いた。その他にも令和4年度は北欧の大使館との連携を深めた。デンマーク大使館/フィンランド大使館/アイスランド大使館/ノルウェー大使館/スウェーデン大使館共催で行われた北欧5カ国大使館セミナーにおいては、協賛機関として、RIETI 研究者の紹介を行った。 —令和4年度年には「経済学界の国連」といわれる国際経済学協会(IEA)、経済産業省と共催で産業政策国際カンファレンスを開催した。欧米等世界各国で産業政策が注目・実施されており産業政策の新機軸が求められていることを、Joseph STIGLITZ 教授、Dani RODRIK 教授、平井裕秀経済産業審議官(当時)などアカデミア、政策当局の錚々たる登壇メンバーを通じ、国内外に発信することができた。経済産業省の政策について国際的なインパクトを与える事が出来たエポックメイキングとなるイベントとなった。 —令和4年度には経済協力開発機構(OECD)と共催で「危機に立ち向かう-2022年11月 OECD 経済見通し」と題したシンポジウムを開催し、OECD の最新の経済見通しを元に議論した。令和6年に日本の OECD 加盟60周年を迎えることもあり、OECD 東京センターとも連携を深めた。 —令和元年度に研究協力の覚書を締結した中国社会科学院(IJS/CASS)と共催シンポジウム等を開催してきた。令和3年度には楊伯江 所長による BBL「国交正常化50周年を迎える中国と日本は、何を以て引き続き世界に貢献していくのか?」を開催、令和4年度にはシンポジウム「日中経済:これまでの50年・これからの50年」を共催し、世界の課題に向けた日中両国の協力について議論した。 —コロナ禍の終焉を迎えた令和4年度より海外からの訪問者が増大した。令和4年度には Bruegel、チェコ共和国下院副議長、 			
--	---	--	--	--

	<p>欧州委員会共同研究センター総局長、APEC 事務局長、英国議会庶民院ビジネス、エネルギー、産業戦略 (BEIS) 委員会所属議員団、タジキスタン第一副大臣、フィンランド銀行副総裁などが来訪。令和5年度には、シンガポール副首相、米国議会スタッフ交流プログラム、駐日パキスタン大使、ピーターソン国際経済研究所 (PIIE)、韓国議員団、台湾 CIER、KIEP、駐日シンガポール大使、ブリュッセル自由大学安全保障・外交・戦略センター (VUB-CSDS)、ISEAS、韓国 KOSTI、ケンブリッジ大学等が来訪。また、コロナ期間に途絶えていた人事交流も復活し、令和5年度には日立 CFR フェローの Chris Griswold 氏がヴィジティングスカラーとして RIETI に滞在した。</p> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的なスケジュール管理及びマネジメント <p>1) 経済産業省の政策、政府の動き、国内・国際的な動向を把握し、タイムリーなウェビナー・メディア勉強会の開催、インタビュー 収録、広報誌・ウェブサイト特集の制作を行った。また効率的な労務管理を心がけ、ミーティングやスケジュール管理表 (タイムライン) などを通じて無理のない体制によるスムーズな運営を行った。</p> <p>2) 研究員の研究動向の把握のため、研究グループとの合同ミーティングやディレクター会議等で情報共有を行い、DP 検討会等に出席した結果、イベント、出版サポート、コラム・インタビュー、動画 (YouTube) 等のウェブコンテンツの拡充、CEPR や ANU との知見交流等、タイムリーな広報活動を行った。</p>			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報
-

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビューシート番号 0358 令和3年度行政事業レビューシート番号 0382 令和4年度行政事業レビューシート番号 0368 令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ						
・主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標等	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（総額）（円）	212,757,443	204,906,130	221,106,737	253,111,657	357,068,033	前期最終年度から毎年度平均3%以上効率化
対基準値目標削減率（%）（a）		3.0%	5.9%	8.7%	11.4%	
対基準値実績削減率（%）（b）		3.7%	-3.9%	-19.0%	-67.8%	
上記達成度（%）（b）/（a）		123.3%	-66.1%	-218.4%	-594.7%	
一般管理費（新規除く）（円）	212,757,443	204,906,130	196,346,854	193,600,304	187,883,720	新規増加・拡充分を除き前期最終年度から毎年度平均3%以上効率化
対基準値目標削減率（%）（a）		3.0%	5.9%	8.7%	11.4%	
対基準値実績削減率（%）（b）		3.7%	7.7%	9.0%	11.7%	
上記達成度（%）（b）/（a）		123.3%	130.5%	103.5%	102.6%	
一般管理費（第5期増額分）（円）		14,098,359	12,772,540	8,867,183	3,682,210	新規等実施年度比を毎年度平均3%以上効率化
対基準値目標削減率（%）（a）			3.0%	5.9%	8.7%	
対基準値実績削減率（%）（b）			9.4%	37.1%	73.9%	
上記達成度（%）（b）/（a）			313.3%	628.8%	849.4%	
業務費（総額）（円）	534,793,616	350,331,949	410,258,826	504,568,350	562,522,360	前期最終年度から毎年度平均1%以上効率化
対基準値目標削減率（%）（a）		1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）		34.5%	23.3%	5.7%	-5.2%	
上記達成度（%）（b）/（a）		3,450.0%	1,165.0%	190.0%	-130.0%	
業務費（新規除く）（円）	501,793,616	350,331,949	410,258,826	479,565,054	511,439,246	新規増加・拡充分を除き前期最終年度から毎年度平均1%以上効率化
対基準値目標削減率（%）（a）		1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）		30.2%	18.2%	4.4%	-1.9%	
上記達成度（%）（b）/（a）		3,020.0%	910.0%	146.7%	-47.5%	
業務費（第5期増額分）（円）		83,173,040	82,231,827	81,210,013	77,280,103	新規等実施年度から毎年度平均1%以上効率化
対基準値目標削減率（%）（a）			1.0%	2.0%	3.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）			1.1%	2.4%	7.1%	
上記達成度（%）（b）/（a）			110.0%	120.0%	236.7%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	B	評価	B
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期中期目標期間に引き続き、第5期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度比を毎年度平均、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> PMO の設置及び支援実績 情報システム経費 シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率 	<p><主要な実績></p> <p>《組織体制の充実》</p> <p>EBPM センターについて、迅速に組織規程・決裁規程など事務体制等の整備を行い令和4年4月に設立するなど、経済産業政策の新機軸の議論を踏まえた対応を図っている。併せて、EBPM シニアコーディネータを新設するとともに、EBPM センターの取組の拡大に必要な人員を確保するため、専門の職員（政策分析専門官）の採用や、若手研究員（政策エコノミスト）の採用を行う一方、RIETI 内の人員・体制の見直しを実施し、効率的な配置に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラムディレクターの設置 <p>—中期計画で定めた研究領域について、原則プログラムディレクター（PD）を配置し、各領域の研究活動の総括、中堅・若手研究者の発掘、DP（PDP）のクオリティーコントロール等、研究全般のコーディネーションや管理を行った。</p> <p>—PD は、中期目標期間を通じて各プログラムにおいて、中堅・若手の優れた研究者の研究プロジェクトを立ち上げた。</p> <p>マクロ経済と少子高齢化プログラム 「企業行動とマクロ経済」千賀達朗 FF 貿易投資プログラム 「グローバル化の地域経済への影響」松浦寿幸 FF 地域経済プログラム 「消費者としての都市の魅力と都市政策」中島賢太郎 FF 「都市における集積の経済と都市政策」中島賢太郎 FF イノベーションプログラム 「イノベーション、知識創造とマクロ経済」楡井誠 FF 産業・企業生産性向上プログラム 「日本経済の活性化と地方・都市の創生」大久保敏弘 FF 人的資本プログラム 「賃金格差と産業ダイナミクスの関係」神林龍 FF 政策評価プログラム 「大規模行政データを活用した教育政策効果のミクロ実証分析」田中隆一 FF 「子育て世代や子供をめぐる諸制度や外的環境要因の影響評価」近藤絢子 FF 「企業生産性向上のための政策に関する考察：ラオス織機産業の事例と日本企業の海外視察団に関する初期的分析」田中万理 FF</p> <p>—PD との意見交換会を開催しプログラム全体の進捗の報告や経済産業省の政策、国際的な動向等について意見交換を行った。</p> <p>—第5期の研究活動の総括として、書籍出版（コロナ禍の経験と教訓を踏まえ、今後の日本経済が抱える課題等、エビデンスに基づく政策を提言する）の原稿執筆や総括シンポジウムの企画及び報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省等とのネットワーク・人脈構築及び研究所の知見活用体制の整備 <p>—経済産業省の要請を受けて、主に政策担当者が政策立案や効果検証を行う際に参考となるような先行研究・事例等を一元的に集約したウェブサイト「EBPM ポータル（α版）」の構築作業を行い、経済産業省への提供を開始した。</p> <p>—政策アドバイスの依頼は、関係課室から RIETI マネジメントへの問い合わせ、業務改革課経由での依頼、政策担当者から研究者へ直接コンタクト等、様々な入り口からの依頼、照会事項等に対応した。対応方法は、オンライン会議、メール・電話、資料作成・資料提供等、個別のニーズに合わせて助言や専門的な知見を提供した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>根拠： （定量指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規分を除いた令和2年度から令和5年度までの一般管理費の合計額（782,737,008円）については、目標である毎年度平均で前期最終年度比3%削減し続けた際の当該期間の合計額（789,088,800円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。 また、第5期増額分の令和3年度から令和5年度までの一般管理費の合計額（25,321,933円）については、目標である毎年度平均で令和2年度比3%削減し続けた額の当該期間の合計額（39,807,743円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。 新規分を除いた令和2年度から令和5年度までの業務費の合計額（1,751,595,075円）については、目標である毎年度平均で前期最終年度比3%削減し続けた際の当該期間の合計額（1,957,494,386円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。 また、第5期増額分の令和3年度から令和5年度までの一般管理費の合計額（240,561,920円）については、目標である毎年度平均で令和2年度比3%削減し続けた額の当該期間の合計額（244,561,920円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。 RIETI の情報システムにおける企画、予算、調達、開発、運用における課題・ニーズ把握や RIETI における個別の情報システムプロジェクトの実務的支援の機能を担う RIETI-PMO の準備チームを立ち上げ、所内の IT 系調達に係る調達仕様書のひな形を作成し IT 調達手続き全般についてのオンライン講習会を実施した。また、令和5年度にはこれに続き、デジタル統括責任者及び RIETI 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>組織体制の充実、業務の効率化に関する取組については、第5期を通じて適切に行われており、所期の目標の水準を満たしていることから、B 評定と判断した。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>見込評価の記載の通り、所期の目標を満たす水準である B 評定とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>		

	<p>—研究内容に応じて DP (PDP) 検討会開催案内を経済産業省以外の省庁や研究機関にも送付し、他省庁や研究機関からの参画を得て、研究所の知見の共有、深化を推進した。本取組は、令和4年10月以降、本格化しているもので、令和5年度は他省庁や研究機関から延べ323名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の確保及び内外の動向に対して柔軟な研究体制を整備 <p>—EBPM センターの取組を拡大するための専門スタッフの採用活動を行い、他の公的調査研究機関等での職務経験を有する者を令和5年12月より新たに1名の職員（政策分析専門官）を採用した。</p> <p>—EBPM センター設立に伴い、政府における政策の企画・立案に対して、学術的なエビデンスをさらに提供すべく、研究員（政策エコノミスト）を採用するとともに、国際的な調査・研究を行う為に、他大学から転籍出向にて上席研究員を迎え、人事交流を実施した。</p> <p>—事務職員においては非常勤職員を常勤職員として採用、人事異動により適材適所の人員配置を行い、体制の充実を図った。</p> <p>—コロナウイルス感染症の拡大とともに、速やかに、研究会や BSWs、DP 検討会の開催をオンライン会議に切り替えて実施し、研究活動全般に支障が出ないように体制を整えた。オンライン会議の実施にあたり研究者や政策実務者が支障なく参加できるよう事務マニュアルを整備し、必要に応じて事前に接続や回線等テストを行うなど丁寧なサポートを行いスムーズな会議運営を行った。現在もオンライン会議を継続し、海外在住のプロジェクトメンバーも研究会に参加しやすい環境を整備した。一方、対面の方がより有益と思われる会議等、内容に応じて、対面会議を設定する等、柔軟な研究環境を整えた。</p> <p>—令和2年度より新設した Fast Track 制度（※）により、海外の有力な経済系研究機関同様に、コロナ禍において新型コロナの緊急性の高い論文をタイムリーに多数公表した。現在も、当該制度により、内外の諸情勢に鑑みて迅速に對外発信することが望ましいものや、リアルタイムに近いデータを用いた論文等を速やかに公表出来る体制を取っている。</p> <p>※Fast Track 制度：緊急性の高い論文をタイムリーに公表する事が適当だと理事長・所長が判断した論文を、通常のプロセス（DP・PDP 検討会）を経ずに公表できる制度</p> <p>—プロジェクト期間（標準的な期間2年間）にデータ利用報告期間を含め最大2年半をプロジェクト期間とする運用を実施した。この運用により、プロジェクトの予算執行時期の明確化、データ利用変更手続き業務等の削減に繋がった。</p> <p>《業務の効率化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 <p>新規分を除いた令和2年度から令和5年度までの一般管理費の合計額（782,737,008円）については、目標である毎年度平均で前期最終年度比3%削減し続けた際の当該期間の合計額（789,088,800円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。</p> <p>また、第5期増額分の令和3年度から令和5年度までの一般管理費の合計額（25,321,933円）については、目標である毎年度平均で令和2年度比3%削減し続けた額の当該期間の合計額（39,807,743円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務費 <p>新規分を除いた令和2年度から令和5年度までの業務費の合計額（1,751,595,075円）については、目標である毎年度平均で前期最終年度比3%削減し続けた際の当該期間の合計額（1,957,494,386円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。</p> <p>また、第5期増額分の令和3年度から令和5年度までの一般管理費の合計額（240,561,920円）については、目標である毎年度平均で令和2年度比3%削減し続けた額の当該期間の合計額（244,561,920円）を下回っており、中期目標期間の効率化目標を達成することが出来た。</p>	<p>PMO を設置し、今後導入予定の総務系業務システムのプロジェクト計画の立案を行った他、各部署の IT 機器購入につき予算確認・製品選定の相談への対応、適切な経費の提示等の業務を適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率は、100%維持した。 <ul style="list-style-type: none"> ・EBPM センターについて、迅速に組織規程・決裁規程など事務体制等の整備を行い令和4年4月に設立するなど、経済産業政策の新機軸の議論を踏まえた対応を図っている。併せて、EBPM シニアコーディネータを新設するとともに、EBPM センターの取組の拡大に必要な人員を確保するため、専門の職員（政策分析専門官）の採用や、若手研究員（政策エコノミスト）の採用を行う一方、RIETI 内の人員・体制の見直しを実施し、効率的な配置に努めている。 <p>また、効率的な業務運営のための体制整備を行うとともに、一般管理費や業務費の定期的な見直しや入札等による適切な調達の実施を行う一方で、電子決裁システムの申請様式を拡充し、決裁処理のペーパーレス化を促進することにより、以下の点に見られるように、業務を効率化しつつ、パフォーマンスを向上させる取り組みを着実に実行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合を含めた多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するため、プログラムディレクターを設置する等、効率的な業務運営のための体制整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・EBPM 推進のため、経済産業省等と複数回の会合や長期間にわたりメールでやりとりを行い、密な連携を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式による委託調査の調達については、令和2年度から令和5年度までのすべての年度において、応募者が提案書を作成する十分な時間がないために一者応募となることをさけるため、入札説明会から入札締切りまでの期間を必ず15日間以上とすることで、適切な調達を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約については、令和2年度から令和 		
--	---	---	--	--

《人事管理の適正化》
 ・常勤役員の報酬等の支給状況
 法人の長の報酬は、令和2年度～令和5年度のいずれの年度においても、事務次官以下になっている。

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人 の長	報酬等総額	21,134	21,274	21,352	21,790
	報酬(給与)	15,684	15,684	15,762	16,052
	賞与	5,449	5,590	5,590	5,738
理事	報酬等総額	17,064	17,238	16,685	16,922
	報酬(給与)	12,500	12,355	12,304	12,424
	賞与	4,565	4,884	4,381	4,498

(参考) 国家公務員指定職(令和5年4月1日現在)

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務次官(8号俸)	23,374	23,175	23,235	23,493

・職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

職員の給与は、令和2年度～令和5年度のいずれの年度においても、対国家公務員比全体では約94%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、約81%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

【ラスパイレス指数の推移】

＜事務・技術職員＞				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対国家公務員 行政職(一)	94.8	94.9	94.9	93.7
地域勘案	81.9	82.2	82.3	81.5
学歴勘案	93.3	93.1	93.0	91.6
地域・学歴勘案	81.8	81.5	81.7	80.6

※ラスパイレス指数：国の給与水準を100としたときの指数

・その他(諸手当)

1) 期末手当、勤勉手当・特別賞与について

年度末に人事評価を行い、その結果を、研究員においては次年度年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。

期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様となっている。

2) 各手当における国の基準との比較

扶養手当、住宅手当及び通勤手当の支給基準は、国の支給基準と同一となっている。

3) 法定外福利費

令和2年度～令和5年度のいずれの年度においても、法定外福利費の支出実績額は、役職員の健康診断等に要した費用である。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
563,868	1,404,480	866,730	645,125

《適切な調達の実施》

以下の方針に則り、適切な調達を実施した。なお、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札29件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。

5年度までのすべての年度において、随意契約を真に合理的な理由を持つものに限定し、契約監視委員会で適切であるとの了解を得ている。

・競争入札により調達をしようとする場合には、令和2年度から令和5年度までのすべての年度において、調達関係者は、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を公示前に開催し、総務ディレクター又は総務副ディレクターのチェックを受けながら入札手続を進めることにより、不祥事の発生を未然に防止している。

・新規の競争性のない随意契約については、令和2年度から令和5年度までのすべての年度において、随意契約総括責任者(総務ディレクター)に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることにより、透明性や競争性を確保している。

＜課題とその対応＞

なし

	<p>・方針</p> <p>1) 一般競争入札及び委託調査に関する調達 原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札への移行を進めることとし、価格のみでの契約先の決定が困難なものについては、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価方式により契約先を決定する。</p> <p>2) 企画競争・公募</p> <p>①シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し（応募は随時。登録リストは公開）、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び会場施設を総合的に評価して決することとする。</p> <p>②人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。</p> <p>③データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため、公募とする。</p> <p>3) 下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。</p> <p>①他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。</p> <p>②PC-LAN など既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。</p> <p>③シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合の会場の指定業者との契約。</p> <p>・公表の基準の整備及び実施状況</p> <p>1) 整備状況 契約方式、契約事務手続、公表事項等契約に係る規程として、「独立行政法人経済産業研究所会計規程」（以下、「会計規程」という。）及び「独立行政法人経済産業研究所会計規程細則」（以下、「会計細則」という。）に定め、これらに基づき実施している。</p> <p>＜随意契約に関する規定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約ができる事由：会計規程 第47条 ・随意契約によることができる限度額：会計細則 第4条 <p>2) 当該基準等の運用状況 これら規程類に基づき、適切に契約手続を実施している。</p> <p>3) 当該基準等の公表状況 これら規程類は、すべてウェブサイトで公表している。また、契約の締結状況もウェブサイトで公表している。</p> <p>＜契約状況の公表の根拠＞ 会計細則 第4条の2</p> <p>・不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況</p> <p>1) 総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は0件であった。</p> <p>2) 担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行うほか、契約金額 1,000 万円を超える契約については、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行っている。</p> <p>3) 随意契約（少額随契を除く）の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行う。</p> <p>4) 少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。</p> <p>5) 規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。</p>			
--	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件のうち、随意契約総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は0件であった。 ・その他入札・契約に関する取組事項 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行うため契約監視委員会を開催して競争性の確保に努めた。 ・監事や契約監視委員会等の指摘事項 特になし。 <p>(参考) 契約監視委員会の開催状況</p> <p>1) 平成 21 年 11 月 17 日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を受け、契約監視委員会を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約を継続しているものについて随意契約事由が妥当であるか ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）などの検証を行う。 <p>[メンバー]</p> <p>白山 真一 委員長（大学教授・公認会計士） 向 宣明 委員（弁護士） 八田 進二 監事（～令和 2 年 6 月） 橋本 尚 監事（令和 2 年 7 月～令和 4 年 12 月） 紺野 卓 監事（令和 4 年 12 月～） 鈴木 洋子 監事</p> <p>2) 令和 2 年度から令和 5 年度契約案件については、毎年度終了後の 5～6 月に開催された契約監視委員会において審議を行い、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。</p> <p>3) 平成 24 年 9 月 7 日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、競争性のない新規随意契約案件については、原則として契約締結前に契約監視委員会の意見を聴取し、透明性・競争性の確保を図ることとしている。第 5 期中に締結した契約案件のうち随意契約によらざるを得なかった契約について、契約監視委員への意見聴取を事前に行い、その結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得て、契約手続を実施した。</p> <p>《業務の電子化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から安否確認システムを使用し、震度 5 強以上の地震が発生した際の安全確認と防災訓練を実施している。 ・新たな勤怠管理システムの運用を開始し、在宅勤務申請に加え、シフト勤務（正規の始業及び終業時刻を変更した勤務）申請もシステム上で可能とし、業務効率化を図った。 ・要機密情報を取り扱う職員 PC の情報セキュリティ対策を強化したノート PC への変更と所内ネットワークの無線 LAN 環境の拡充により執務室および会議室・打合せスペース等の全ての場所において使用可能な環境とすることで、打合せ資料等の印刷を不要とするペーパーレス化促進した。 ・Adobe Acrobat のライセンスを更新するにあたり、Standard 版から Pro 版に変更することで、電子サインの無制限利用や個人情報の墨消しなどを可能とし PDF ファイルの利便性を向上と業務効率化を図った。 			
--	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱う情報の機密性に依り複数の Web 会議サービスを利用、チャットツールの導入により、情報セキュリティ対策を考慮しつつ在宅勤務体制下でのコミュニケーションの円滑化を図った。 ・電子決裁システムを導入し、決裁処理のペーパーレス化および在宅勤務の実施を促進した。電子決裁システムの対象とする申請様式を拡充し、決裁処理のペーパーレス化を促進した。また取扱う情報の機密性に依り複数の Web 会議サービスおよびチャットツールを活用し、情報セキュリティ対策を考慮しつつ在宅勤務体制下でのコミュニケーション不足を防いだ。 ・ ISMAP 認証を取得済みの業務アプリ構築クラウドサービス kintone を導入し、要機密情報を取り扱う SaaS を順次移行または連携しセキュアなデータ管理を実施するための基盤構築を実施した。 ・ RIETI が開催したセミナー・シンポジウム、有識者やフェローへのインタビューなどを動画で紹介し、RIETI の Youtube チャンネルである「rietichannel」に掲載した。令和 5 年度末には、前年度より約 1,000 に増え 6,580 人のチャンネル登録数となった。また、日本語 X (旧 Twitter) のフォロワー数は令和 5 年度末に 3,000 人を超え、英語 X (旧 Twitter) フォロワー数は、1,000 人を超えた。 <p>《情報システムの整備及び管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT 施策に関する全体管理の機能を担う PMO として、以下の業務を行うべく令和 4 年 9 月に準備チームを立ち上げ、令和 6 年 1 月にデジタル統括責任者及び RIETI PMO を設置した。 1) RIETI の情報システムにおける企画、予算、調達、開発、運用における課題・ニーズ把握 2) RIETI における個別の情報システムプロジェクトの実務的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年 12 月にデジタル庁主催の独法向けセミナーに総括担当・情報システム担当職員が参加し、理解を深めるとともに、外部支援業者に委託して RIETI における IT ガバナンスの現状診断及び提案・助言等を受けた。体制を拡充し、ステップアップしながら、令和 5 年度以降も引き続き IT ガバナンスの向上を図っている。 ・ PMO 業務の一環として、所内で調達する IT 系調達の質向上のためデジタル・ガバナメント推進標準ガイドラインをベースとして調達仕様書ひな形を作成した。またひな形の利用方法を含め、IT 調達手続き全般についてのオンライン講習会を実施した。実施日：令和 5 年 3 月 24 日 ・ 各部署の IT 機器購入につき、予算確認・製品選定の相談受付および回答・見積書確認・納品確認までを PMO 業務として実施した。 令和 4 年度対応件数：22 件（研究用 11 件 業務用 11 件） 令和 5 年度対応件数：29 件（研究用 17 件 業務用 12 件）、IT 系調達支援 3 件 ・ シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率は、100%維持した。 ・ フリーアドレス化やセキュリティ強化を見据えた拡張整備についてプロジェクト管理を支援するとともに、新たな機能の活用促進を支援した。 ・ 第六期 PC-LAN システムにおいてどのような姿を目指すのか、外部有識者を含めて協議のうえ構想策定を行い、後続の要件定義工程のインプットとなる資料作成を行った。 			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビューシート番号 0358 令和3年度行政事業レビューシート番号 0382 令和4年度行政事業レビューシート番号 0368 令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																					
	業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																				
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>《財務内容の改善に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入 令和2年度～令和5年度の各年度の収入については、決算金額が予算金額を上回った結果、令和5年度までに、738,747,588円の利益剰余金を計上した。 支出と運営費交付金債務残高 令和2年度～令和5年度の各年度の支出については、決算金額が予算金額を11,419,341円～686,540,443円下回った。 その結果、各年度において、翌年度も継続する個別研究プロジェクトや研究プロジェクト共通に用いる運営費交付金予算の執行残高が251,544,266円～688,782,288円発生し、その額の運営費交付金を翌年度に繰り越した。 令和5年度未処分利益690,386,727円は経済産業大臣の承認が得られれば令和6年度内に積立金として整理し、国庫返納する予定であるため、運営費交付金債務残高は残らない。 その他 1) 借入金の実績の有無 借入金の実績はない。 2) リスク管理債権の適正化 該当なし。 <p>《保有資産の管理・運用等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 実物資産 職員宿舎については所有していない。 <p>【主な保有資産】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="4">帳簿金額</th> <th rowspan="2">具体例</th> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,395</td> <td>3,671</td> <td>3,003</td> <td>29,004</td> <td>パーティション</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,218</td> <td>9,773</td> <td>6,842</td> <td>7,788</td> <td>電話機</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,339</td> <td>3,968</td> <td>10,001</td> <td>8,966</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金財務が相殺されているものはない。 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。 <p>《適切な執行管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制 各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度予算額を明記させ、当該研究計画は、所内の意思決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。 更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・ 				種類	帳簿金額				具体例	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	建物	4,395	3,671	3,003	29,004	パーティション	工具器具備品	13,218	9,773	6,842	7,788	電話機	ソフトウェア	6,339	3,968	10,001	8,966		<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>根拠： 以下の点に見られるように、効率的な予算執行による業務運営を行うことができおり、健全な予算管理が行われている。また、自己収入により、安定的な業務運営を可能にしている。</p> <p>主な評価指標に係る自己評価の詳細は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から令和5年度のすべての年度について、運営費交付金を効率的かつ有効に使うことにより、安定的な業務運営を可能にしている。 令和2年度から令和5年度のすべての年度において、書籍の出版からの普及業務収入の確保に努めた。 令和2年度から令和5年度のすべての年度において、研究員の競争的資金の獲得にあたっては、研究所のミッションに合った研究であるか否かを審査することにより、競争的資金による自己収入を確保した。 <p><課題とその対応> なし</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td><評価に至った理由> 財務内容の改善に関する取組については、第5期を通じて適切に行われており、所期の目標の水準を満たしていることから、B評価と判断した。</td> <td><評価に至った理由> 見込評価の記載の通り、所期の目標を満たす水準であるB評価とした。</td> </tr> <tr> <td><今後の課題> -</td> <td><今後の課題> -</td> </tr> <tr> <td><その他事項> -</td> <td><その他事項> -</td> </tr> </table>	評価	B	<評価に至った理由> 財務内容の改善に関する取組については、第5期を通じて適切に行われており、所期の目標の水準を満たしていることから、B評価と判断した。	<評価に至った理由> 見込評価の記載の通り、所期の目標を満たす水準であるB評価とした。	<今後の課題> -	<今後の課題> -	<その他事項> -	<その他事項> -
種類	帳簿金額					具体例																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
建物	4,395	3,671	3,003	29,004	パーティション																																					
工具器具備品	13,218	9,773	6,842	7,788	電話機																																					
ソフトウェア	6,339	3,968	10,001	8,966																																						
評価	B																																									
<評価に至った理由> 財務内容の改善に関する取組については、第5期を通じて適切に行われており、所期の目標の水準を満たしていることから、B評価と判断した。	<評価に至った理由> 見込評価の記載の通り、所期の目標を満たす水準であるB評価とした。																																									
<今後の課題> -	<今後の課題> -																																									
<その他事項> -	<その他事項> -																																									

<p>研究グループ双方でチェックするなど、各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。</p> <p>《自己収入の確保》</p> <p>【令和2年度～令和5年度普及業務関係収入の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及業務収入</td> <td>359,237</td> <td>647,433</td> <td>543,685</td> <td>59,765</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,237</td> <td>647,433</td> <td>543,685</td> <td>59,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和2年度～令和5年度競争的資金等獲得実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託収入</td> <td>682,019</td> <td>896,754</td> <td>938,640</td> <td>1,190,918</td> </tr> <tr> <td>科学研究費間 接費収入</td> <td>3,966,000</td> <td>5,340,000</td> <td>3,825,000</td> <td>6,333,165</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,648,019</td> <td>6,236,754</td> <td>4,763,640</td> <td>7,524,083</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	普及業務収入	359,237	647,433	543,685	59,765	シンポジウム収入	0	0	0	0	合計	359,237	647,433	543,685	59,765	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受託収入	682,019	896,754	938,640	1,190,918	科学研究費間 接費収入	3,966,000	5,340,000	3,825,000	6,333,165	合計	4,648,019	6,236,754	4,763,640	7,524,083			
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
	普及業務収入	359,237	647,433	543,685	59,765																																						
	シンポジウム収入	0	0	0	0																																						
	合計	359,237	647,433	543,685	59,765																																						
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
	受託収入	682,019	896,754	938,640	1,190,918																																						
	科学研究費間 接費収入	3,966,000	5,340,000	3,825,000	6,333,165																																						
	合計	4,648,019	6,236,754	4,763,640	7,524,083																																						

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビューシート番号 0358 令和3年度行政事業レビューシート番号 0382 令和4年度行政事業レビューシート番号 0368 令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	B	評価	B
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>《内部統制》</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人のミッション、理事長指示伝達の仕組みの構築 1) 毎週月曜日、役員（理事長、理事、監事）及び管理職（担当マネージャー以上）が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議（通称「月曜会」）を開催。 2) 役員を含む所内主要メンバーが参加する「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を月曜会終了後に開催（令和4年度まで）し、組織における新型コロナウイルス対策、方針等について討議し、所内に周知している。以下各種定例会を開催し、情報共有や気づきの課題（リスク）について討議を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 月曜日：定例会（理事長、理事、総務ディレクター、総務副ディレクター） 水曜日：研究グループ・国際広報グループミーティング 木曜日：正副ディレクター会議、総務グループミーティング <p>なお、上記会議は、オンラインまたはハイブリッドで実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症拡大に伴う在宅勤務体制強化の折、令和2年4月から配信を開始した業務日報「RIETI 今日の出来事」は現在に至るまで、役職員間のコミュニケーション不足を補い、理事長及び幹部らのメッセージ伝達にも活用されている。部門間での情報共有も進み、組織的一体感の確保に大きく役立っている。 組織・業務運営におけるマネジメント上必要なデータの収集及び共有 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症拡大に伴う在宅勤務態勢強化の折、令和2年11月に理事長・理事に対して各グループから成果・業務進捗状況及び問題等を報告し、所内で問題意識を共有した。 予算執行状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、理事長・理事が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、予算執行に係る業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。 PDCA の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までは部門を横断した職員により編成した監査チームによる個人情報保護、法令等遵守、業務手順・効率性を観点としたモニタリングを実施した。監査チームには事前に詳細な監査手順書及び質問技法についてのマニュアルを配布するとともに共通のチェックシートを使用する事により監査内容の均質化に留意した。 令和5年度は、所内の内部統制体制の整備・運用状況について、管理職（マネージャー以上）を対象としたアンケート調査によるモニタリングを実施した。法人のミッションや理事長の指示は概 	<p>評価：B</p> <p>根拠</p> <p>情報セキュリティに関する職員教育は内部統制上の重要な課題であるとの認識に基づき、在宅勤務体制下でのインシデント対応を考慮した標的型メール攻撃模擬訓練、情報セキュリティ関連の e-ラーニングを実施した。また年末年始等長期休暇前、他組織を詐称したメールや標的型攻撃メールへの注意喚起など脅威となる事案の発生都度、研究所業務に即した心構え・対応手順をメールにて周知し研究所の職員の教育に取り組んだ。</p> <p>主な評価指標に係る自己評価の詳細は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制については、所内の内部統制体制の整備・運用状況についてモニタリングを実施するとともに、情報セキュリティに関する e-ラーニング等の各種研修を適切に行った。モニタリングの結果は内部統制委員会に理事長を含む幹部職員に共有するとともに PDCA サイクルに乗せ改善・チェックを行った。 また、標的型攻撃メールへの注意喚起や所内でのパワーハラスメントの防止の徹底を理事長から働きかけるなど、適切な内部統制を図った。 情報管理については、標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関する情報共有を定期的実施、職員の教育、適切な設定・運用の点検、JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会・第二 GSOC からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持・向上に取り組んだ。また、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群令和5年度改定版に準拠するため、RIETI 情報セキュリティポリシーを改定した他、基幹業務システムのセキュリティ強化のための外部専門業者による脆弱性診断等のセキュリティ対策を講じた結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。 <p><課題とその対応> なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 内部統制に関する取組については、第5期を通じて適切に行われており、所期の目標の水準を満たしていることから、B評価と判断した。</p> <p><今後の課題> -</p> <p><その他事項> -</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 見込評価の記載の通り、所期の目標を満たす水準であるB評価とした。</p> <p><今後の課題> -</p> <p><その他事項> -</p>		

	<p>ね所内全員に伝達されており、またグループ目標や担当目標は、中期及び年度の目標・計画に沿って概ね適切に定められていること等を確認した。</p> <p>四半期ごとの科研費監査を実施。適正な収支管理が行われており、不正及び誤謬がないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 毎年度、以下の研修を所内役職員等対象に実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 公文書管理に関する e-ラーニング研修 2) 個人情報保護に関する e-ラーニング研修 3) 情報セキュリティに関する e-ラーニング研修 4) ハラスメント防止に関する e-ラーニング研修 ・その他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 年末年始等長期休暇前、他組織を詐称したメールや標的型攻撃メールへの注意喚起など脅威となる事案の発生都度、研究所業務に即した心構え・対応手順をメールにて周知し研究所の職員の教育に取り組んだ。 2) 令和5年度には「職場のハラスメント撲滅月間」である12月を機に理事長メッセージを所内職員全員に送付し、所内でのパワーハラスメントの防止の徹底に努めた。 <p>《情報管理》 以下のセキュリティ対策を講じた結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JPCERT/CC、第二GSOCからのセキュリティアラートを随時チェックし、不正プログラム・不審メール等の情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施した。 ・標的型メール攻撃模擬訓練（年2回）を定期的に行なった。 ・ネットワークのセキュリティ診断を年2回実施した。（7月・1月） ・無線LAN機器のリプレイスと常時監視サービスを拡充し、セキュリティ対策の強化を行った。 ・年間計画に基づくシステムの定期アップデートを実施。また緊急性の高い脆弱性等には随時対応を行った。 ・基幹業務システムのセキュリティ強化のため、基幹業務システムのファイアウォールに対し外部セキュリティ業者による24時間365日有人監視サービスを導入した。 ・公開Webサイトには改ざん検知システムを導入しているが、併せてWAFを導入しDDoS攻撃等への対応を強化した。 ・情報セキュリティ対策として、CIO補佐官を任命し、内部統制の一環として各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進した。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に準拠した所内情報セキュリティポリシーに基づき運用を行った。また令和5年度の統一基準群改定に伴い所内情報セキュリティポリシーの改定を行った。 			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

—

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画
<p>I-1 調査・研究・政策提言・資料統計業務</p>	<p>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務</p> <p>①業務内容 研究所は、世界・国内経済の激しい変化や不確実性に臨機応変に対応できる柔軟な研究体制を維持しつつ、経済成長戦略をはじめとする政府全体の中長期的な政策の方向性を踏まえ、エビデンスに基づく経済社会システムの変革に貢献すべく、第5期中期目標期間の研究活動を推進する。</p> <p>特に、「成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）」第1章では、「我が国が第4次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。」と指摘されているとおり、今後は、第4次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進める経済社会構造をいかにデザインするかが重要な課題であり、より多角的な分析が必要となる。</p> <p>これには、分野間の垣根にまたがる研究を推進し、10年先の社会が見える研究者、10年後の技術を知る社会学者が協力・連携して研究を行う組織へ発展する必要がある。そのため研究所では、5年、10年先の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。 これにより有効な政策立案への提言に資することが可能となる。</p> <p>研究所の調査・研究が経済産業政策の立案に着実に貢献していくためには、経済産業省をはじめ各省庁政策実務者への政策提言を効果的に行っていくことが不可欠である。そのため、経済産業省等との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させる。その際、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省等の課室長、課長補佐級の政策実務者の交流の活発化に努める。</p> <p>具体的には、これまで研究所で推進してきた AI に関する研究（AI を活用した企業パフォーマンス、消費者行動の分析）に、第4次産業革命関連の研究及び近年急速に進展している行動経済学的アプローチ等を加えていく必要がある。そのため、研究所がこれまで有してきた強み（幅広い英知のネットワーク型研究体制、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施、経済産業政策の立案寄与等）に加え、東北大学との共同研究の協定締結をはじめ、経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行う。</p> <p>加えて、第4期に続き経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに内部の研究者を指名する。</p> <p>また近年の EBPM の重要性に鑑み、リソースを充実し、効果的な EBPM のために政策形成の段階から経済産業省と連携するとともに外部の研究者とのネットワークも活用しつつ幅広い EBPM ニーズに対応する。</p> <p>我が国での EBPM の推進を阻害するのは、因果推論ができるデータの決定的な不足であり、政策当局と協力しつつ、政策情報の蓄積に努める。</p> <p>近年、POS データ、スキャナーデータをはじめとする、いわゆるビッグデータの利用可能性が高まっている。こうした中、民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。</p> <p>調査・研究の遂行に当たっては、中期計画及び年度計画で定める研究プログラムの下に、経済産業政策の方向性を踏まえた複数の研究プロジェクトを実施する。各研究プロジェクトは、経済産業省における政策ニーズ等を踏まえつつ研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定し、研究計画において「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等を明確かつ可能な限り定</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務</p> <p>(a) 経済産業政策の重点的な視点の反映 研究所は、効率的かつ効果的な配分を通じて研究業務の重点化を図りつつ、我が国の経済産業政策の立案にさらに貢献するとともに、経済及び産業に関する知識と理解の増進を図るため、第5期中期目標期間は、経済産業政策をはじめとする政府全体の中長期的な政策の方向性を踏まえ、エビデンスに基づく経済社会システムの変革に貢献すべく、研究活動を実施する。</p> <p>(b) 研究プログラムの設定 第4期中期目標期間に引き続き、経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等10程度の研究分野を設定し、文理融合を含めた研究を行う。 個々の研究分野を「研究プログラム」と呼び、各研究プログラムの下で、複数の研究プロジェクトを実施する。具体的な研究プログラムは、毎年度の年度計画策定時に、経済情勢や経済産業省の政策ニーズ等の変化を勘案して、研究プログラムとしての適切性を検証した上で、理事長・理事・所長等をもって構成する運営会議での審議を経て決定し、年度計画で具体化する。 各研究プログラムに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを置く。また、必要に応じて、プログラムディレクターを補佐するプログラムサブリーダーを任命する。</p> <p>(c) 研究プロジェクトの設定 調査・研究は、研究プログラムの下に、経済産業政策の中長期的な視点を踏まえた「研究プロジェクト」を設定して実施する。 各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ等を踏まえつつ、研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）について議論するため、政策実務者も招いてブレインストーミングワークショップ（BSWS）を開催し、研究計画について議論する。特に、EBPM、文理融合及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を充実する。</p> <p>(d) 研究プロジェクトの実施・管理 各研究プロジェクトは、当該研究プロジェクトのプロジェクトリーダーが、当該研究プロジェクトの属する研究プログラムのプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、責任を持って実施する。研究プロジェクトの設置期間は各研究プロジェクトの性格によっても異なりうるが、1年間ないし2年間を標準的な期間とする。 各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。 各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。 また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、研究テーマの適切性や進捗状況、成果の検証等について、助言を得て、研究プロジェクトの追加等に反映する。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、研究員の業績評価に際して、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績や政策アドバイスの実施状況を考慮する。 研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、BSWS・研究

<p>量的に定めることとする。また、政策提言及び資料統計業務についても、同様の視点を踏まえ、中長期的なスケジュール管理を実施する。</p> <p>調査・研究の管理体制に関して、研究所は、研究計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続の適正そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から求めるものとする。さらに、各プログラムに属する研究プロジェクトは、当該プログラムにおける研究全般の管理を担うプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、プロジェクトリーダーが責任を持って行う。プログラムディレクターを支援するプログラムサブリーダーや、プロジェクトリーダーを補佐するプロジェクトサブリーダーを必要に応じて任命する。</p> <p>調査・研究については、特に、政府統計の個票データ、企業・個人を対象とした独自のサーベイ・データ、企業が保有する秘匿データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として国内外で認知されるようになってきている。今後も研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>さらに、グローバルな視点やより現実の社会状況を踏まえた研究成果を創出し、政策提言につなげるべく経済産業政策への寄与度をさらに高めていくため、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。</p> <p>②評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に200件以上達成する。（前期実績：52.7 件 [28年度～30年度平均]）【基幹目標】 ・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を中期目標期間中に120件以上達成する。（前期実績 28.3 件 [28年度～30年度平均]） ・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき、政策実務者に対して個別に行う政策形成に関する助言や情報提供）を中期目標期間中に840件以上達成する。（前期実績：207.3 件 [28年度～30年度平均]） <p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 ・研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数） <p><目標の設定及び水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期から引き続き、第5期においても「量」より「質」を重視した取組を充実させていく方針であり、研究所における調査・研究の「質」を測る指標を引き続き重視していく。 ——「英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数」：近年、経済学者の増加、投稿件数の著増等を背景に、英文の査読付き学術誌における論文採択（掲載）率の減少トレンドが顕著となっており、全米経済学会（American Economic Association）の査読付き学術誌5誌の採択率を見ると、2010～2018年の間、採択率は平均約▲7%ポイント（年率約▲1%ポイント）低下している。これに加え、データ公開を義務づける英文学術誌が増えている中、政府統計の個票でデータを多く扱う研究所の研究はこれらの学術誌には対応できない制約を鑑みると、平成28年度から平成30年度の実績（平均件数）は困難度が高いものの、第5期の目標は、努力目標を加味して前期実績と同程度の200件とする。 ——「EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数」：EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数 EBPM 分析は因果推論が可能な統計でデータが不足していることや社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではないことなど、分析に一定期間を要する EBPMや文理融合という新規取組を踏まえ、平成28年度から平成30年度の実績（平均件数）を基準として、第5期の目標は120件以上とする。 ——「白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス」：政策実務者の問題意識に則した具体的な政策アドバイスを提供するという取組を踏まえ、平成28年度から平成30年度の実績（平均件数）を基準として、第5期の目標は840件以上とする。 	<p>会・DP 検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待されるコンサルティング・フェロー（CF）として、研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。 <p>(e) 文理融合・学際的な分析・研究等の実施</p> <p>研究所がこれまで推進してきた AI に関する研究等に、第4次産業革命関連の研究（Society5.0）及び近年、急速に進展している行動経済学的アプローチ等に加え、他分野の専門家等の協力を得て研究を行う。具体的には、経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行う。また、有効な政策立案への提言を行うため、10年先の社会が見える研究者、10年後の技術を知る社会科学者が協力・連携して研究を行う組織へ発展させ、5年、10年先の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。</p> <p>(f) 経済産業省等への政策提言を効果的に行うための取組</p> <p>研究所の調査・研究が経済産業政策の立案に着実に貢献していくためには、経済産業省等への政策提言を効果的に行っていくことが不可欠である。そのため、経済産業省等との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させる。その際、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省等の課室長、課長補佐級の政策実務者の交流の活発化に努める。</p> <p>また、近年のEBPMの重要性に鑑み、リソースを充実し、効果的なEBPMのために政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。</p> <p>加えて、経済産業省等からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第4期から設置した「政策アドバイザー」を通じて、経済産業省等とのネットワーク・人脈を構築する。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白書担当課室に対して、研究成果やデータ提供を行うとともに、意見交換の機会を設け、ニーズの把握に努める。また、経済産業省等の審議会・研究会等において研究成果が活用されるよう、審議会・研究会等の関係者との連携等を図る。 <p>(g) 資料統計業務</p> <p>調査・研究を支えるため、研究プロジェクトに必要な民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策実務者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。</p> <p>(h) 研究ネットワークの拡大</p> <p>調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>さらに、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。</p>
---	---

	<p>【重要度：高】 様々な課題解決のために AI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められている中、多角的な研究論文を学術誌に掲載するとともに政策に寄与する成果を発信することにより問題意識を醸成することが重要であるため。</p> <p>【困難度：高】 前述の査読付き英文学術誌に係る状況に加え、文理融合研究及び EBPM分析については、今後の経済社会において重要になるが、社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではなく、また EBPM 分析においても因果推論が可能な統計データが不足しており、政策当局と協力しつつ、政策情報を蓄積していく必要がある。これらの研究分野を重点化した研究機関は、我が国に例がなく、先駆的な事業であるため。</p> <p>(定性的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内での研究マネジメントをどのように見直したか。 ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強化したか。 	
--	--	--

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画
I-2 成果普及・国際化業務	<p>(2) 成果普及・国際化業務</p> <p>①業務内容 研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図るとともに、国際化を推進する。</p> <p>成果普及については、研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実する。</p> <p>また、国際化については、理事長及び所長のリーダーシップの下で、大学、行政機関、産業界等から幅広い英知のネットワーク型研究体制を構築し、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施し、経済産業政策の立案に寄与してきた研究所において、海外研究ネットワークは研究所の財産である。今後も世代交代や新陳代謝を図りつつ、海外における大学等の研究者の連携等により、更なる研究ネットワークの拡大、研究体制の強化を常に図る必要がある。研究者同士の健全な緊張感を醸成し、知識の融合化や新しい着想からの研究を目指すべきである。そのために更に海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに国際ネットワークを拡充する。それに加え、海外の要人をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。</p> <p>なお、成果普及・国際化業務についても、研究プロジェクト等に対応して実施されるものであることから、研究計画にシンポジウム・セミナー等の開催スケジュール等を反映させることを含め、中長期的なスケジュール管理及びマネジメント体制を明確にした上で、実施することとする。</p> <p>②評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に20,000人以上確保する。（前期実績 4,988.7 人 [28年度～30年度平均]）【基幹目標】 外国人招聘者によるセミナー件数を、中期目標期間中に84件以上達成する。（前期実績：21件 [28年度～30年度平均]） <p>（参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文理融合及び EBPM に関連するセミナー数 セミナー参加者のうち政策担当者数（基幹目標の内数） 政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数 <p><目標の設定及び水準の考え方></p> <p>——「公開シンポジウム・セミナー等の集客数」：シンポジウム・セミナー等の「質」を反映するアウトカム指標として集客数を用いる。本指標は新規であり、また、政策実務者のみならず一般聴衆者を集客するためには企画段階から総合的判断が求められるため、平成28年度から平成30年度の実績（平均人数）を基準として、第5期の目標は20,000人とする。</p> <p>——「外国人招聘者によるセミナー件数」：研究所の企画による国際交流活動を示す指標として、外国人招聘者によるセミナー数を用いる。本指標は新規であり、また、外国人招聘は世界情勢など不確実性が伴うため、平成28年度から平成30年度の実績（平均件数）を基準として、第5期は 84件以上とする。</p>	<p>(2) 成果普及・国際化業務</p> <p>(a) 成果普及業務 研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図る。 研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5期で重点的に行う分野間の垣根にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催する。 ウェブサイトについては、従来の研究論文やイベント結果の掲載に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等の更なる内容の充実を図る。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用度の向上を図る。 研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できる場を提供する。 <p>(b) 国際化業務 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「国内外の政策研究機関との連携強化を進める」とされていることを受けて、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度を活かして研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに国際ネットワークを拡充する。 幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画
		<p>(3) 業務向上の指標設定 第5期中期目標期間においては、第4期から引き続き、「量」より「質」を重視した取り組みを充実させるとともに、これまで以上にアウトカムに重点を置き、研究所における調査・研究の「質」を測る指標や、研究所の知名度、ネットワークに関する指標を採用し、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は、年度計画により定める。</p> <p>(a) 調査・研究・政策提言・資料統計業務に関する定量的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に200件以上達成する。 ・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を中期目標期間中に120件以上達成する。 ・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）を中期目標期間中に840件以上達成する。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 ・研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数） <p>(b) 成果普及・国際化業務に関する定量的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に20,000人以上確保する。 ・外国人招聘者によるセミナー件数を、中期目標期間中に84件以上達成する。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合およびEBPMに関連するセミナー数 ・セミナー参加者のうち政策担当者数（定量的指数の内数） ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数 <p>(c) 定性的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内で研究マネジメントをどのように見直したか。 ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強化したか。

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画
<p>II 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>上記3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項において掲げたアクションをとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>①各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。</p> <p>②経済産業省からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第4期から設置した「政策アドバイザー」やEBPM 関連分析を通じて、経済産業省とのネットワーク・人脈を構築する。</p> <p>③多様な人材を確保するとともに内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、研究力の底上げを図り、知のプラットフォームの役割を充実させる。</p> <p>(2) 業務の効率化</p> <p>第4期に引き続き、第5期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。</p> <p>(3) 人材確保計画の策定、人事管理の適正化</p> <p>政・官の役割分担が変化中、政治的意思決定の前提となる科学的エビデンスについて、政策の選択肢や利害得失を正確に提示することが経済産業省を含め政策実務者の役割として重要になっている。最近の「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）」の動きに象徴されるように、こうした傾向は今後一層強まると予想される。こうした要請に応じて研究所の役割を果たすため、若年層のキャリアパスの明確化を含めた必要となる適正な人材確保・育成方針を策定し、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。</p> <p>(4) 適切な調達の実施</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>(5) 業務の電子化</p> <p>情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン化を必要に応じ最大限活用する。</p> <p>更に、在宅勤務（テレワーク）を導入し、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続きの簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を徹底する。</p> <p>(6) 情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>上記1に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>(a) 各年度計画で定める研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。</p> <p>(b) 経済産業政策の重点的な視点に限らず、経済産業省等からの多種多様な相談に応じるアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を指名するとともに、EBPM 関連分析を通じて、経済産業省等とのネットワーク・人脈を構築し、政策実務者が研究所の知見を活用できる体制を整える。</p> <p>(c) 多様な人材を確保するとともに内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、研究力の底上げを図り、知のプラットフォームの役割を充実させる。</p> <p>(2) 業務の効率化</p> <p>第4期中期目標期間に引き続き、第5期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度比を毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。</p> <p>(3) 人材確保計画の策定、人事管理の適正化</p> <p>政・官の役割分担が変化中、政治的意思決定の前提となる科学的エビデンスについて、政策の選択肢や利害得失を正確に提示することが経済産業省を含め、政策実務者の役割として重要になっている。最近の「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）」の動きに象徴されるように、こうした傾向は今後一層強まると予想される。こうした要請に応じて研究所の役割を果たすため、若年層のキャリアパスの明確化を含めた必要となる適正な人材確保・育成方針を策定し、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場の活性化を図る。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。</p> <p>(4) 適切な調達の実施</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>(5) 業務の電子化</p> <p>情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。</p> <p>また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン化を必要に応じ最大限活用する。</p> <p>更に、在宅勤務（テレワーク）を導入し、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続きの簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を徹底する。</p>

	<p>ル大臣決定) にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO (ProJect Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMO の設置及び支援実績。 ・情報システム経費。 ・シンポジウム、セミナー等の申込みにおけるオンライン利用率。 	<p>(6) 情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定) に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO (ProJect Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMO の設置及び支援実績。 ・情報システム経費。 ・シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率。
--	---	---

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画
<p>III 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。</p> <p>(1) 適切な執行管理と予算規模</p> <p>自然災害をはじめとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得について</p> <p>官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。</p>	<p>(7) 財務内容の改善</p> <p>研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。</p> <p>(a) 適切な執行管理</p> <p>自然災害をはじめとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。</p> <p>(b) 外部資金の獲得について</p> <p>官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するとともに、自己収入の確保に努める。</p>

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画
IV その他業務運営に関する重要事項	<p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 内部統制 内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、</p> <p>①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みをIT技術も活用しつつ構築。 ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。 ③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。</p> <p>(2) 情報管理 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成26年12月18日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。</p>	<p>(8) 内部統制 中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。</p> <p>(a) 法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みをIT技術も活用しつつ構築する。 (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。 (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。 (d) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>(9) 情報管理 情報公開について、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成26年12月18日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施する。</p>